

島根県

# 性に関する指導の手引

平成24年2月

島根県教育委員会



## はじめに

性に関する指導は、学校教育の一環として、幼児児童生徒（以下「子ども」という）の人格の完成、豊かな人間形成を目的として行われるものです。

近年、国民の性に関する意識や価値観が多様化し、少子化、情報化など子どもを取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変化しました。そうした中で、子どもの心身の発達、性的成熟と社会的成熟に大きな差異が生じ、アンバランスになっている現状があります。

また、薬物乱用、性感染症や10代の人工妊娠中絶などが増加し、性に関する健康問題も深刻化するなど課題が山積しています。

このため、平成11年3月、文部科学省は「学校における性教育の考え方、進め方」を編集発刊し、学校において、すべての子どもに対して、人間尊重、男女平等の精神の徹底を図るとともに、人間の性に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、同性や異性との人間関係や現在及び将来において直面する性に関する諸問題に対して、適切な意志決定や行動選択ができるよう指導を充実することとしてきました。その後、各学校では、同書を参考に教育が実施されてきたところです。

しかしながら、子どもの性意識や性行動、保護者の意識や要望、学校の取組などの実態から、性に関する指導の目標や内容、指導方法等の見直しの必要性が明らかとなり、併せて、一部の学校での子どもの発達段階や受容能力を踏まえていない指導内容、不適切な教材・教具の使用の改善などが求められています。

そこで、島根県では、平成20年度から文部科学省委託事業である「性に関する教育普及推進事業」（平成23年度より「性に関する指導普及推進事業」に名称を変更）を通し、「性に関する指導推進者」の養成を図りながら連携協議会を開催し、島根の子どもたちの現状や今後の課題について協議をしてきました。

このような中、平成23年3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が起こり、多くの命が奪われました。生命の尊さや人と人との絆の大切さについて、改めて考えさせられたことは記憶に新しいところです。すべての子どもたちが、自らの命を大切に、健やかに成長してほしいと今まで以上に願うとともに、そのためには性に関する指導についても改めて考え直さなければならないとの意を強くしたところです。

すべての学校において、性に関する指導を効果的に進めるためには、教職員の共通理解の下に、家庭や地域と連携を図りながら、各校の年間計画に位置づけ、組織的かつ計画的に行うことが重要です。本手引に示してある基本的な進め方及び指導の展開例を活用され、性に関する指導の充実が図られることを期待しています。

終わりに、本手引の作成に際し、御協力をいただきました委員の皆様及び貴重な資料を提供いただきました方々に、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

平成24年2月

島根県教育委員会

教育長 今井 康雄

# 目 次

## 第 1 編 学校における「性に関する指導」の基本的な考え方

1 中央教育審議会における「性教育」に関する審議状況（抄）	1
2 「性に関する指導」の基本的な考え方	2
3 現状等をふまえた見直しの視点	4
4 学校における「性に関する指導」の指導体制の整備と実施上の課題	9
5 島根県における 10 代の人工妊娠中絶の実態	10
6 しまねっ子元気プラン（学校保健推進基本計画）	11
7 学校における性に関する指導の進め方	14

## 第 2 編 実践事例

1 小学校	16
(1) 小学校における性に関する指導の具体目標	
(2) 指導計画例	
(3) 指導事例	
2 中学校	25
(1) 中学校における性に関する指導の具体目標	
(2) 指導計画例	
(3) 指導事例	
3 高等学校	30
(1) 高等学校における性に関する指導の具体目標	
(2) 指導計画例	
(3) 指導事例	
4 外部講師と連携をした講演会における指導	34
5 個別の健康相談	37

## 参考資料・引用・参考文献等

### ※ 「性教育」、「性に関する教育」、「性に関する指導」という名称について

「性教育」という名称が、受け取る人により、二次性徴、受精や妊娠などについての教育といった狭い範囲で解釈されたりすることがある現状を踏まえ、二次性徴の発現や生殖機能の成熟、受精や妊娠、月経や射精、性行動、性的接触、性感染症など、直接「性」に関する事柄を内容とする狭義の概念に加えて、性行動に伴う危険を認識して回避する態度や望ましい人間関係を築く能力など、その前提となる教育を含む広義の概念として「性に関する指導」という名称を用い、本手引き書では使用するものとする。

なお、平成 22 年度以前は、文部科学省では事業名や説明などで「性に関する教育」という名称が使用されていたため、一部引用文については「性に関する教育」と表記している。ただ、「性に関する指導」と「性に関する教育」の概念や内容は、一致する。

## 学校における「性に関する指導」の基本的な考え方

## 1 中央教育審議会における「性教育」に関する審議状況（抄）

【中央教育審議会初等中等教育分科会「教育課程部会審議経過報告」（平成18年2月13日）】

- 学校における性教育については、子どもは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また性感染症等を防ぐという観点から、子どもの性行為については適切でないという基本的スタンスに立ち、人間関係の理解やコミュニケーション能力を前提として、心身の機能の発達などの科学的知識、理性により行動を制御する力、自分や他者の尊重の心をはぐくむことなどが重要である。
- 性教育は、体育・保健体育をはじめとする各教科等の指導の関連を図りながら学校教育活動全体を通じて取り組む必要がある。また、発達の段階を踏まえた指導内容の体系化を図ることが必要である。
- また、教職員の共通理解を図るとともに、子どもの発達の段階を考慮すること、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ること、集団指導の内容と個別指導の内容の区別を明確にすることなどが重要である。

\*この内容は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「健やかな体をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会のこれまでの審議状況（平成17年7月27日）」等をもとに、教育課程部会で検討したものである。

【中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために、学校全体としての取組を進めるための方策について」（平成20年1月17日）】

## II 学校保健の充実を図るための方策について（抄）

## 1. 子どもの健康を取り巻く状況とその対応

（子どもの健康を取り巻く状況）

- 近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。同時に、小児医療の進歩と小児の疾病構造の変化に伴い、長期にわたり継続的な医療を受けながら学校生活を送る子どもの数も増えている。また、過度な運動・スポーツによる運動器疾患・障害を抱える子どもも見られる状況にある。

（学校における健康・安全に関する推進体制の構築について）

- 子どもたちが抱え、直面する様々な心身の健康課題に適切に対処し、解決していくためには、単に個人の課題としてとらえるだけでなく、学校、家庭、地域の連携の下に組織的に支援することが大きな意味をもつことに留意する必要がある。そのためには、学校においても子どもと教職員の健康の保持増進のために組織的な取組が容易となるよう、校長のリーダーシップの下、日ごろから運営上の方針や原則について検討し、教職員の役割分担を明確にしつつ、体制を整えておくことが大切である。

## 2 「性に関する指導」の基本的な考え方

### (1) 人格の完成を目指す

教育基本法に述べられているように、教育は、日本国憲法に述べられている生命や人格の尊重、男女平等の精神など基本的人権尊重の精神に基づいて人格の完成を目指すものであり、「性に関する教育」もその目的の実現に資するべきものである。また、人格は性の問題と不可分であり、「性に関する教育」もまた人格の形成と密接不可分な関係にあるといえる。

そのため、子どもに対して、人間の性に関する事柄、性行動に伴う危険（リスク）を正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情（セルフエスティーム）や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度等を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としての在り方などについて十分学ばせ、自他の生命や健康、人格を尊重する態度を養うことが重要である。

教育基本法（平成 18 年 12 月交付・施行：抜粋）

（教育の目的）

第 1 条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第 2 条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参加し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 （略）

### (2) 健康の自己管理能力を育成する

学校では、教育を通して健康の大切さを認識させるとともに、健康に関する子どもの自己管理能力の育成を図ることがねらいであり、性に関しても、その観点からの取組が必要である。

つまり、健康上の問題を自分で考え、処理できるような資質や能力を身につけ、行動や環境を主体的に改善し、他律的な健康管理から自律的な健康管理ができるようにし、健康な生活が実現していくことである。

そのためには、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセスであり、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態に到達するためには、個人や集団が望みを確認・実現し、ニーズを満たし、環境を改善し、環境に対処することができなければならない」としたヘルスプロモーションの理念〔オタワ憲章（1986年）バンコク憲章（2005年）〕に立った教育を推進する必要がある。

具体的には、健康の決定要因として様々なものがあるが、今日では、適切な意志決定・行動選択には、科学的な知識理解もさることながら心理的社会的要因が大きく影響することがわかっており、性に関する教育に当たってもそのことに十分留意する必要がある。

以上のことから、学校はすべての子どもに対して、生命尊重、生命や人格を尊重する精神を基盤に、



心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、危険（リスク）を回避するとともに、健康の大切さを認識し、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てること、その前提となる自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てること、家庭や社会の一員としての在り方を理解し、責任ある行動を実践することなどを通して、現在および将来の生活において直面する性に関する諸問題に対して、適切な意志決定や行動選択ができ、健全な家庭や社会を築く態度を育てるなど「性に関する教育」を充実する必要がある。

### (3) 現代的課題に対応する

現代的課題としては、性感染症、人工妊娠中絶、援助交際（売買春）、出会い系サイト等での被害などがあげられる。その背景や要因は、家庭や地域社会の教育機能の低下、社会環境の変化など、子どもの精神的・社会的発達へ影響を与える多様な問題が複雑に絡んでいる。

このため、それらの課題に適切に対応するためには、それぞれのライフステージにおける課題や性の意識、性行動、性情報などの実態を把握したうえで、集団または個別の指導を進めていく必要がある。

特に、今後は、次の2つの視点に力を入れる必要がある。

#### ① エイズや性感染症および望まない妊娠の予防

若者の性のネットワークの発達やエイズ、性感染症、妊娠に対する危険（リスク）意識の欠如、知識不足や誤解から、今後も HIV 感染、性感染症、人工妊娠中絶などが引き続き発生し続けることが懸念される。

このため、学校においては、発達段階に応じて、性行動に伴う危険（リスク）について、正しく理解させ、それを予防する知識や態度、行動を育てることが重要である。特に、エイズの主たる感染経路が性的接触によるものであることから、子どもに対して、人間の性行動に対する適切な（慎重かつ賢明な）意志決定や行動選択の能力を育てる必要がある。

そのためには、子どもが発達段階に応じて、エイズ、性感染症、妊娠の危険（リスク）についての正しい知識、検査や相談等に関する情報、相互の人格を尊重する豊かな人間関係構築の重要性についての指導が必要である。

なお、エイズについては、感染者や患者に対する偏見・差別払拭が重要であることから、そのことについて十分な配慮が行われなければならない。

#### ② 性に関する環境および情報への対処

子どもは成長の過程で、社会環境や人間関係のなかで性意識を形成していく。しかし、生育環境の急激な変化によって、精神的な発達が伴わない子どもの性意識・性行動の変化が生じ、人工妊娠中絶や性感染症が増加したことが指摘されている。こうした環境の変化としては、携帯電話やパソコンの普及による有害情報や性産業、出会い系サイトへの接触、青少年漫画における性描写の氾濫とその安易な販売、これらに関連して誤った情報からの影響や危険（リスク）意識の欠如、ピアプレッシャー（性行動を行うことがふつうという仲間の圧力）の増大などが指摘されている。

成長の過程にある子どもの視点に立てば、営利を目的とした過激なあるいは誇張された性表現は、性差別を助長する結果にもなりかねない。

したがって、これらのことを十分認識して、子どもに対しては、幅広い視野から危険（リスク）を認識させて、それを回避する態度を育てるとともに、地域社会とも連携して、そうした環境の是正についても、情報教育の取組を進める必要がある。

### 3 現状等をふまえた見直しの視点

#### (1) 学校、家庭、地域社会の在り方の見直し

性に関する教育は、学校だけで行う性格のものでなく、学校、家庭、地域社会それぞれの役割を明らかにし、学校における指導の内容や在り方を見直し、家庭や地域社会（関係機関・団体等）との有機的な連携を図りながら効果的にすすめる。

また、学校で指導する内容については、事前に保護者の理解を十分に得ることが重要である。

#### 具体例

- ・保健だより、学校だより等により情報提供を行う。
- ・アンケート調査により、意識等の把握を行う。
- ・学校行事を通して関心を高める。
- ・学校保健委員会や学校評議員会においてテーマとして取り上げ、共通理解を図る。
- ・PTA 活動に講演会や研修会を取り入れる。

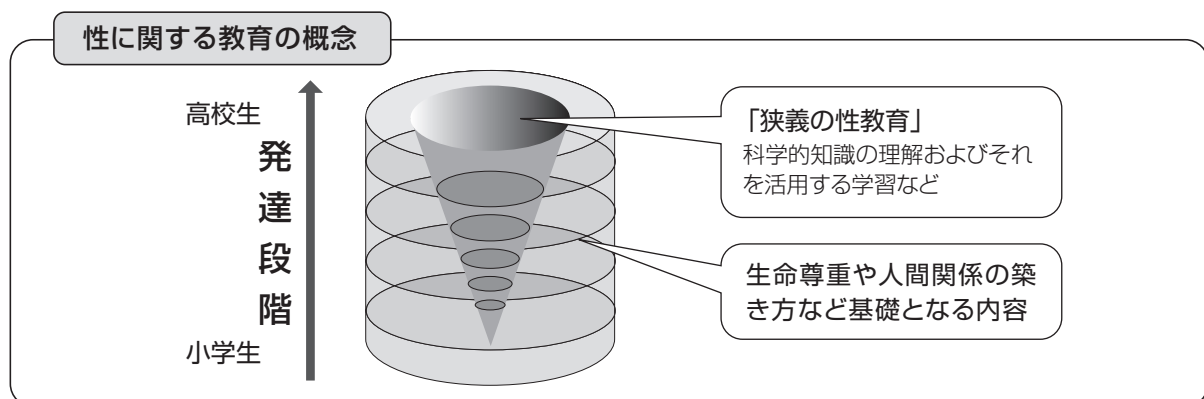
#### (2) 「性に関する教育」の概念

心身の発育・発達や性感染症等に関する科学的な理解の必要性および最近の調査結果等に現れた若者の性に関する意識や行動の実態ならびに「性教育」という用語の定義があいまいなまま使用され混乱している現状を踏まえ、二次性徴の発現や生殖機能の成熟、受精や妊娠、性器（生殖器）の構造や月経、射精、性行動、性感染症など直接性に関連する事柄を内容とする狭義の「性教育」に加え、性行動にかかわる危険（リスク）を確認し、回避する態度や望ましい人間関係を築く能力の育成などその前提となる教育を含む広義の概念としてとらえ、今後は「性に関する教育」とよび、その推進を図る。

その際、人間関係についての理解やコミュニケーション能力の育成を前提とすべきであり、その理解の上に性に関する教育が行われるべきものであって、安易に具体的な避妊方法等のみの指導等に走るべきではない。

その上で、心身の機能の発達に関する理解や性感染症等の予防の知識などの科学的知識を理解させること、理性より行動を制御する力を養うこと、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することなどが重要である。

なお、「性に関する教育」の性格と範囲の無限な拡大や曖昧さを避けるため、我が国の重要な教育である男女共同参画社会の構築を目指す内容や男女同権・ジェンダーなど人権に関わる内容は、男女の理解や尊重などそれらの基礎となるものに留める。より発展的な内容や社会的な問題等の具体については、各学校の実態に応じて、十分に校内で検討したうえで計画を立案することが望ましい。



\* 出典：「学校保健の動向（平成 23 年度版）」 財団法人日本学校保健会編（一部改変）

P2～P4の内容は、出典資料の内容を転記しているため、「性に関する教育」と表記している。ただし、「性に関する指導」と「性に関する教育」の概念や内容は、一致する。

## 学習指導要領に示されている性に関する主な内容

## 「狭義の性教育」に係る内容（例）

小学校	体育（保健領域） (1) 毎日の生活と健康（小3） (2) 育ちゆく体とわたし（小4） (3) 心の健康（小5） (4) 病気の予防（小6）	
中学校	保健体育（保健分野） (1) 心身の機能の発達と心の健康（中1） (4) 健康な生活と疾病の予防（中3）	特別活動（学級活動） (2) 適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決 ク 性的な発達への適応
高等学校	保健 (1) 現代社会と健康 イ 健康の保持増進と疾病の予防 (2) 生涯を通じる健康 ア 生涯の各段階における健康	特別活動（ホームルーム活動） (2) 適応と成長及び健康安全 ア 青年期の悩みや課題とその解決

## 人権尊重や人間関係の築き方など「基礎となる内容」に係る内容（例）

小学校	生活（小1、2） (1) 学校と生活（2）家庭と生活 (3) 地域と生活 (8) 生活や出来事との交流（9）自分の成長	特別活動（学級活動） (1) 学級や学校の生活づくり (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全
	道徳 1 主として自分自身に関すること 2 主として他の人とのかかわりに関すること 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	理科 B 生命・地球
中学校	道徳 1 主として自分自身に関すること 2 主として他の人とのかかわりに関すること 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	特別活動（学級活動） (2) 適応と成長及び健康安全
		社会（公民的分野）、理科（第2分野）、技術・家庭、保健体育
高等学校	特別活動（ホームルーム活動） (2) 適応と成長及び健康安全	家庭（家庭基礎） (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 家庭（家庭総合） (1) 人の一生と家族・家庭 (2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉 家庭（生活デザイン） (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉



### (3) 基本的な目標

現状における子どもたちの様々な実態が示すように、これまでの教育が十分に成果につながらなかった課題として、次のことがあげられる。

課題① 科学的知識はあるが、自らに関することとして捉えられていないのではないか。

課題② 希薄な人間関係が性の諸問題に関係しているのではないかと。

課題③ 性情報等の社会環境と児童生徒の性に関する意識や行動が関係しているのではないかと。

そこで、この課題を解決するための指導の範囲・内容等を明確にし、新たな目標として、以下の3点に整理する。

#### 【目標】

- ①心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、健康の大切さを深く認識し、危険（リスク）を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。
- ②生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。
- ③家庭や社会の一員としての自らの在り方を理解し、社会の現状を正しく判断し、情報などに適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。

### (4) 目標実現のための具体的内容

内容については、その目標を実現するために必要な事項を、子どもの実態と教育上の必要性から、発達段階に応じて選択し、構成する必要がある。

この場合、各教科や道徳、特別活動においては、それぞれのねらいを実現するために必要とする内容や教材のなかに、性に関する事項も取り上げられているため、内容の選択や構成にあたっては、学習指導要領に示されている各教科、道徳、特別活動の性に関する内容を整理する必要がある。（末尾の資料参照）

具体的には、心身の発育・発達や性感染症の予防など健康管理に関する内容については、主として体育・保健体育科「保健」で扱い、人間関係の育成に必要な内容や家族や社会の一員として必要な内容および教科の内容を補充、発展、統合したり、探求したりするような内容については、道徳や特別活動、総合的な学習の時間に位置づける。

その際、子どもの発達段階を踏まえて指導を行うことが極めて重要であり、それぞれの教科等における性に関する指導の内容について、子どもの発達段階を踏まえたものになっているかといった観点から体系化を図る必要がある。

また、各学校で設定する総合的な学習の時間でも、行き過ぎや放任とならないよう課題の設定や展開に工夫が必要である。

これらのことに留意し、前述の「性に関する指導」の目標とのかかわりのなかで、下記の内容を参考にしながら、各学校の指導計画作成の際に十分検討していただきたい。

#### ①心身の発育・発達や健康に関して必要な内容（【目標①】の具体的内容）

##### ア 健康管理に関する基礎的な内容

- ・幼児期から小学校低学年では、体や衣服の清潔に関する内容
- ・思春期には心身の発育・発達や性的成熟、生命誕生の神秘など
- ・その後は発達段階および学習指導要領に即した生殖の仕組みやエイズ、性感染症の予防など

- ・エイズや性感染症の検査や相談機関等の知識

#### イ 思春期の心身の変化に関する内容

- ・思春期の身体的、精神的な発達や変化による不安や悩み
- ・心の健康の保持増進
- ・他人を思いやる心情を育てる内容

#### ウ 性感染症やエイズの予防に関する内容

- ・性のネットワークの存在・・・③とも関連させて
- ・性行動の危険（リスク）

### ②人間関係の育成に必要な内容（【目標②】の具体的内容）

#### ア 人間関係を築くための基礎的内容

- ・人間関係を築くための原則
- ・自己表現の育成能力
- ・相手に対する受容的な態度、忍耐や調整力などの涵養

#### イ 男女や自他の相互理解についての内容

- ・互いに相手を認め合い尊重し合うことの重要性
- ・男女や個人での物事に対する感じ方や考え方、行動様式に差異があること
- ・異性に対する理解や思いやりの表現方法
- ・相手の人格を傷つけるような態度や行動の制御

#### ウ 男女の人間関係の危険（リスク）の回避の内容

- ・男女の人間関係の成立の要因  
(男女の人間関係には、多くの過程があり、その過程が大切であること)
- ・人間関係のマナーやエチケット

### ③社会の一員としての在り方に関する内容（【目標③】の具体的内容）

#### ア 性役割に関する内容

- ・男女の尊重や相互の理解など基礎的な学習
- ・家庭での役割分担や地域社会の環境改善に積極的に参画するような態度を育てる内容

#### イ エイズ、性感染症および望まない妊娠の予防

- ・クラミジア等の性感染症の予防
- ・若者の性のネットワークの存在など性行動に伴う危険（リスク）
- ・エイズ予防の正しい知識やエイズに伴う偏見・差別の払拭
- ・性行動に伴う妊娠や性感染症の危険（リスク）とその回避

#### ウ 性情報への対処に関する内容

- ・マスコミや青少年向け漫画等の流す性情報の判断の必要性
- ・性情報の適切な取捨選択
- ・携帯電話やパソコンの普及による有害情報や出会い系サイトへの接触に伴う危険（リスク）
- ・誤った性情報からの影響、ピアプレッシャー（性行動をすることが普通という仲間の圧力）

#### エ 性の被害・加害に関する内容

- ・職場等におけるセクシャル・ハラスメント、誘拐やつきまとい（ストーカー）、性的ないじめや暴力、強制わいせつなどの様々な性被害について、生命や人格の尊重、男女平等の観点から理解させ、日常の学校生活における性被害、加害の発生状況やその防止について考えさ

- せる内容（発達段階に応じた受けやすい性被害の発生状況や発生要因などを知らせること、被害を受けた場合などの対処の仕方等も具体的に理解させる必要がある）
- 性加害は、絶対許されないことであること、自己中心的欲求による自制心のない行動は、相手の心身を傷つけるだけでなく自分自身も大きな罪を背負うことになることなどを理解させ、責任ある行動をとる必要性に関する内容

## (5) 発達段階に応じた教育と集団指導、個別指導

子どもの性に関する課題に心身の健康の保持増進という側面から適切に対応するためには、それぞれのライフステージにおける課題や性の意識、性行動、性情報などの実態を把握した上で、集団または個別の指導を進めていく必要がある。従って、発達段階や受容能力を考慮し、すべての子どもに集団的に指導する内容と時期、個別指導の内容を見直す必要がある。

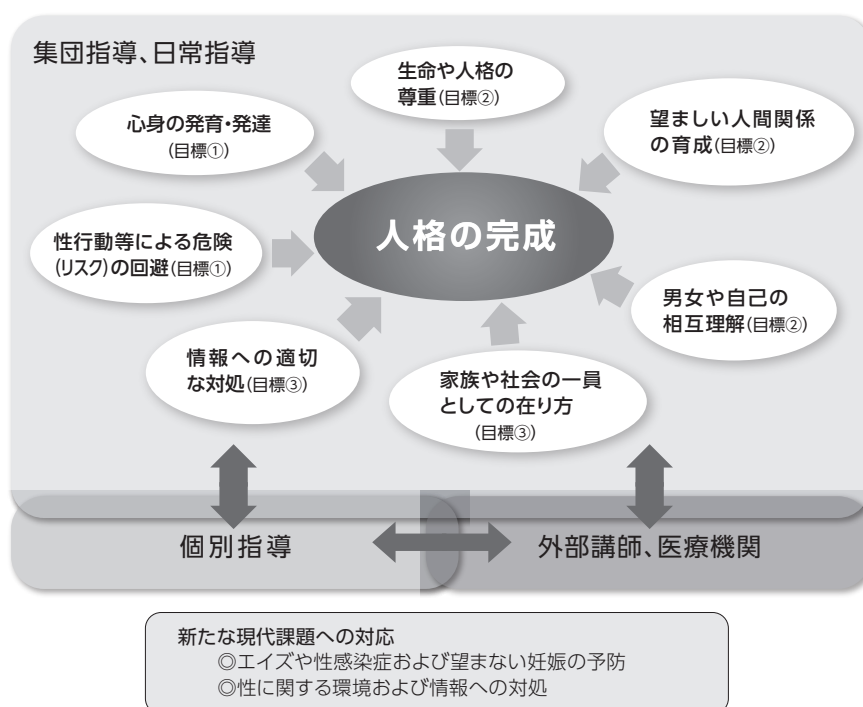
我が国では、性に関しては様々な価値観の相違があり、その教育についても様々な考え方があるが、学校における指導として求められる内容は何かということについては共通理解を図るべきである。

学校で指導するに当たり、子どもたちは社会的責任を十分にとれない存在であり、また、一生の問題ともなりかねないエイズや性感染症等を予防するという観点からも、子どもたちの性行為については適切でないという基本的スタンスに立って指導内容を検討し、そのことを単なる強制でなく子どもが主体的に学んでいくような指導を工夫すべきである。

加えて、集団で一律に指導（集団指導）する内容と、個々の児童生徒の抱える問題に応じ個別に指導（個別指導）する内容の区別を明確にして実施すべきであり、特に集団指導の内容について慎重に検討すべきである。

また、教育の有効性、行動段階、自分の危険（リスク）を実感できるような情報提供および地域性などを考慮しなければならない。

以上のことから、性に関する指導は、下図のように、系統的な指導を発達段階に応じて積み重ね、教育活動全体を通して人格の完成を目指すものである。



## 4 学校における「性に関する指導」の指導体制の整備と実施上の課題

学校における性に関する指導は、重ねて述べているように、各学校の教育活動全体を通じて実施する必要があり、学校としての指導体制の整備と保護者等の理解が重要である。

具体的には、発達段階を重視し、学校、教職員の役割や分担を明らかにし、家庭や地域の関係機関・団体や専門家とも連携・役割分担し、計画的かつ継続的な実施のためには、指導内容や指導方法等の改善を図る体制づくりをする必要がある。

そのためには、次のような事項について、改めて検討が必要である。

- (1) 学校保健目標と性に関する指導の目標との関連や整合性
- (2) 教育課程への学習指導要領に即した内容の位置づけ
  - ・ 体育・保健体育科その他の関連教科、道徳、特別活動および総合的な学習の時間
- (3) 生徒指導との関連を図った個別的な指導・支援活動と個別の健康相談活動等の実施
- (4) 性に関する指導の推進組織の設置あるいは明確化
- (5) 性に関する指導の校内研修による教員の共通理解
- (6) 適切な教材・資料の作成や収集・保存・活用
- (7) 保護者の理解・協力と連携の推進
- (8) 指導を依頼する場合の地域の関係機関や専門家等との指導内容等の調整
- (9) 性に関する指導の内容・教材、指導方法等の再検討・改善の視点

### 留意事項

- ・ 全体的な指導体制が確立され、教職員の共通理解が図られているか。
- ・ 指導の目標やねらいが適切で具体的であるか。
- ・ 指導内容に教育的価値が認められ、指導効果が期待できるか。
- ・ 指導内容が学習指導要領に即しているか。
- ・ 指導内容が発達段階や発達課題に適しているか。
- ・ 指導内容が保護者の理解を得られているか。
- ・ 他教科等や個別指導と関連させた指導が考えられているか。
- ・ 指導の時期や他の指導内容との関連が適切であるか。
- ・ 教材・教具などに十分な配慮がなされているか。
- ・ 指導後の評価や指導計画の改善などが可能か。

\* 出典：「学校保健の動向（平成23年度版）」 財団法人日本学校保健会編（一部改変）

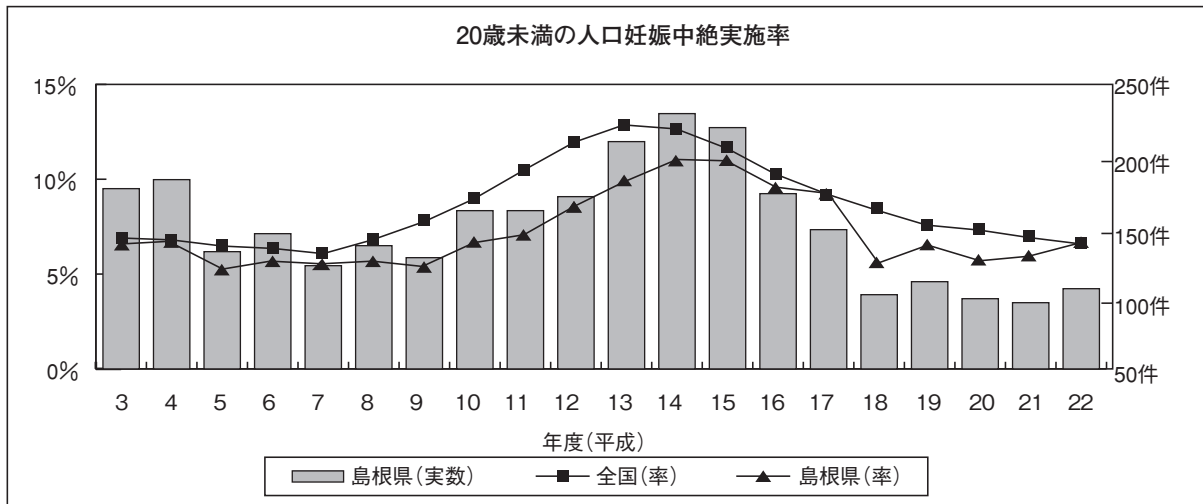
## 5 島根県における10代の人工妊娠中絶の実態

### (1) 10代の人工妊娠中絶実施率

本県の10代の人工妊娠中絶実施状況は近年100件超で推移している。

女子人口1000対の実施率でみると、全国平均値を下回っていたが、全国平均値が減少傾向をたどっているにもかかわらず、本県は増加し、平成22年度には全国平均と同値となった。

#### ◆10代の人工妊娠中絶実施状況



年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
全国(率)	9.1	10.6	12.1	13	12.8	11.9	10.5	9.4	8.7	7.8	7.6	7.3	7
島根(率)	6.8	7.2	8.7	10.1	11.1	11.2	9.8	9.5	5.9	6.8	6.1	6.3	7
島根(実数)	164	165	174	213	233	223	177	152	106	115	103	100	110

\*出典:厚生労働省 衛生行政報告例  
\*率は、15～19歳女子人口1000対の数値

### (2) 10代の人工妊娠中絶実施週数

平成22年度の妊娠12週までの初期中絶が100件、中期中絶が10件(全体の9%)であった。

### (3) 年齢別人工妊娠中絶実施状況

年齢別にみると、15歳未満、15歳の実施が増加しており、これは全国的な傾向となっている。

#### ◆年齢別人工妊娠中絶実施件数

年度	15歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
平成19年度	0	4	12	19	28	52	115
平成20年度	0	5	10	26	28	34	103
平成21年度	2	1	13	25	23	36	100
平成22年度	3	12	10	29	22	34	110

\*出典:厚生労働省 衛生行政報告例



#### (4) 10代の母からの出生状況

10代の母からの出産は、リスクが高い上に、望まない妊娠・出産や若年妊娠で妊娠出産育児の受容困難、経済的な基盤が脆弱である。また、児童虐待防止の視点からも不適切な養育となる可能性が高く、特定妊婦として妊娠期からの支援や、妊娠についての相談対応の充実が求められており、各市町村母子保健活動において対応の強化がされている。

本県では、10代の母からの出生が年間80人前後ある。

##### ◆ 10代の母からの出生状況

	10代の母からの出生数	15～19歳女子1000人あたりの出生率	15～19歳女子の推計人口
平成19年	70	3.7	18,679
平成20年	79	4.4	18,002
平成21年	87	5.0	17,566
平成22年	71	4.1	17,285

\* 出生数は、厚生労働省 人口動態統計  
\* 率は、15～19歳女子人口1000対の数値

#### (5) 課題

- ① 10代の人工妊娠中絶や出産が減少しないということは、「妊娠」そのものが減少していないことから、望まない妊娠を減らす効果的な対策を打ち出すための現状や背景の把握が十分ではないと考えられる。
- ② 性に関して興味や関心が増大し、行動化をする年齢である中高生に対して、性に関する指導が十分に行われていない。
- ③ 思春期の性の問題は様々な関係機関の連携が必要であるにもかかわらず、学校現場との情報や課題の共有が十分に行われていない。

\* 島根県健康福祉部健康推進課資料（平成23年12月）

## 6 しまねっ子元気プラン（学校保健推進基本計画）

島根県教育委員会では、学校保健活動の充実を図るために、「しまね教育ビジョン21」の理念に基づき、「健やか親子しまね計画」「島根県健康増進計画」「島根県食育推進計画」と目的・目標を共有し、全県一体となって学校保健活動を推進するために「しまねっ子元気プラン」を策定した。

この計画は、児童生徒の健康実態をもとに下記のとおり主要な5つの重点課題を設定し、各課題について現状・課題、行政や関係機関・団体の取組の方向性を盛り込んでいる。その重点課題のひとつとして「性に関する指導の推進」を取り上げ、学校体制での取組を推進しているところである。

### 5つの重点課題

- 課題1 メンタルヘルスに関する課題への対応
- 課題2 基本的な生活習慣の確立と体力向上
- 課題3 歯と口の健康づくりの推進
- 課題4 性に関する指導の推進
- 課題5 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

## 性に関する指導の推進

### 現状

学年があがるほど特別活動のなかでの保健指導の実施率は低下し、教科指導を中心に性に関する指導を実施する傾向にある。

また、性に関する諸問題の増加や校内だけでは解決できない事例に対応するため、外部講師と連携をして指導をする学校が増加している。単発的な指導にしないためにも、各学校で年間指導計画に基づき組織的に指導が行われるように目標値を設定し、継続的な指導を実施している。

### < 性に関する指導（保健学習を除く保健指導）実施率 >

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 24 年度 (目標値)
小 学 校	73.5%	81.6%	83.5%	80%
中 学 校	60.7%	72.8%	75.5%	80%
高 等 学 校	47.4%	46.2%	50.5%	80%
特別支援学校	36.4%	58.2%	65.0%	80%

### < 年間指導計画に基づき、組織的に指導をしている割合 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 24 年度 (目標値)
小 学 校	92.5%	95.9%	100%
中 学 校	65.0%	74.3%	100%
高 等 学 校	27.9%	32.6%	100%
特別支援学校	53.0%	53.0%	100%

【教育庁保健体育課調べ：健康教育に関する状況調査】

### 取組内容

#### (1) 健康相談アドバイザー設置事業（県内全小中高校を対象とする）

児童生徒の健康問題にタイムリーに対応するため、教職員がアドバイザー（委嘱した専門医）から電話相談を中心とした指導助言を受けることができ、早期対応・改善を図ることを目的としている。

\* 性に関する指導での活用は、127 件中 18 件（平成 22 年度実績）

#### (2) 健康相談事業（心と性の相談活動）（県立学校を対象とする）

医師等の専門家の協力を得て、思春期の児童生徒の心身の健康の保持増進を図るとともに、教職員が適切な対応ができるよう、その資質を高めることを目的としている。主として、思春期の心の問題や性に関する課題に対しての内容である。

\* 性に関する指導での活用は、66 件中 41 件（平成 22 年度実績）

#### (3) 専門医派遣事業（市町村立の小中学校を対象とする）

学校に専門医を派遣し、児童生徒・保護者、教職員を対象とした指導助言や講演会を実施している。また、教職員の資質を向上することを目的に、校内研修、事例検討等において職員の研修を実施している。

\* 性に関する指導での活用は、24 件中 14 件活用（平成 22 年度実績）

推進の方向性

- 各校において、児童生徒の実態および発達段階に応じた全体計画や年間指導計画を作成し、人間関係能力やコミュニケーション能力の育成を基盤として、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を有機的に関連づけて、計画的・継続的・組織的に指導する。
- 関係諸機関との連携については、児童生徒自身が、命の大切さや望まない妊娠の防止、性感染症の防止等について正しい知識を身につけることを目的とし、産婦人科医、助産師等との協力やエイズ出張講座、専門医派遣事業等を活用することで、効果的な取組を行う。その場合、学校の実態に応じた指導が受けられるよう、専門医等と十分な情報交換を行った上で実施する。
- 発達段階に応じた教育を推進するために、学校保健委員会等において、学校と家庭、地域が、それぞれの役割を理解し、共通認識のもとに連携・協力して取り組んでいくことを推進する。

【しまねっ子元気プラン（学校保健推進基本計画）】



### 私たちの、心身ともに健やかな成長を目指して 関係機関・県が連携して学校保健活動を推進します

#### 課題1 メンタルヘルスに関する課題への対応

**推進の方向性**

- 養育相談その他の取組員による日常における養育相談の充実により、児童の早期発見・早期対応に努めます。
- 各校における学年会、養育相談協議、生徒指導部会等の統合を図り、必要に応じて関係機関と連携を図ります。また、スクールカウンセラー、相談員等との連携を強化し、より充実した相談体制の整備を図ります。
- 心と体のつながり、養育相談アドバイザー等、専門医派遣事業を有効に活用し、児童の早期発見と早期対応の充実を図ります。

**主な目標値**

- 不登校児童生徒の割合

学年	平成21年度	平成22年度
小学校	3.48	3.32
中学校	3.05	2.89

#### 課題2 基本的な生活習慣の確立と体力の向上

**推進の方向性**

- 県保健食育推進計画のもとに、学統、家庭、地域、生産者、関係機関等が連携し食育の推進を図ります。
- 生活習慣改善フォーラムの開催、「生活習慣改善実践事例集」の活用により、子どもの生活習慣改善の取組を推進します。
- 体力の増進や「しまねっ子」元気アップ・プログラム等を通じて、運動することの楽しさを身につけさせるとともに、運動習慣と体力の向上を図ります。

**主な目標値**

- 朝食の欠食率
- マリア（テレビゲーム・携帯電話等）に関する取組の実施率

学年	性別	平成21年度	平成22年度
小学校5年生	男子	33	0
	女子	52	0
中学校2年生	男子	76	8.0
	女子	8.0	15.8
高校2年生	男子	14.7	10.0
	女子	18.9	10.0

#### 課題3 歯と口の健康づくりの推進

**推進の方向性**

- 毎年定期的に歯科検診を実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに、虫歯の経過を図ります。
- 児童生徒が歯、口の健康を窓口として自らの健康状態を把握し、生活にわたって「歯の健康を生活する態度を培うための、食事、歯みがき等、発達段階に応じた継続的な歯科保健指導を実施します。
- 学統、家庭、地域、関係機関が連携した地域ぐるみの歯科保健活動を推進します。

**主な目標値**

- 歯の検診率
- 歯肉に所見がある割合

学年	性別	平成21年度	平成22年度
小学校5年生	男子	71.8	65.0
	女子	60.5	63.9
中学校2年生	男子	33.9	51.0
	女子	50.9	54.0
高校2年生	男子	48.1	32.9
	女子	70.8	64.0

#### 課題4 性に関する指導の推進

**推進の方向性**

- 児童生徒の実態および発達段階に応じた全体計画や年間指導計画を各校で作成し、人間関係力やコミュニケーション能力の育成を基盤として、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を有機的に関連づけて、計画的・継続的・組織的に指導してまいります。
- 校内活動の取組とともに、産婦人科医、助産師等との協力やエイズ出張講座、専門医派遣事業等を活用することで、効果的な取組を行います。

**主な目標値**

- 性に関する指導（保健学習を除く）実施率
- 性に関する指導の年間指導計画に基づき、組織的に実施している割合

学年	実施率	割合
小学校	79.5	80
中学校	89.7	89
高等学校	80	90
養育文庫学校	100	100

#### 課題5 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

**推進の方向性**

- 学統、家庭や地域、PTA、関係、行政等が連携し、小・中・高校生に「禁煙の1本を吸わない」「禁酒の一口を飲まない」取組を実施します。
- 薬物乱用防止の普及啓発および自己決定を促す教育を促進するため、指導者の研修を実施します。
- 学校での薬物乱用防止教育の実施率が向上するよう努めます。

**主な目標値**

- 薬物乱用防止教育の実施率
- 関係機関と連携して、学校等 地域内関係者を養成している割合

学年	実施率	割合
小学校	12.1	20.0
中学校	57.6	100
高等学校	63.9	100
養育文庫学校	0	100

## 7 学校における性に関する指導の進め方

### (1) 指導のための組織体制づくり

#### ① 学校における性に関する指導の指導体制

学校における性に関する指導は、教育活動全体を通じて実施されるため、学校としての指導体制が整えられなければならない。具体的には、発達段階に即して計画、実践、評価を繰り返すなど、常に指導の見直し・改善を図っていくことができる体制を構築することが重要である。

性に関する指導の指導体制を確立するためには、管理職のリーダーシップの下、次のようなことが重要である。

ア 学校全体で取り組むために、教育課程の基準やねらいやそれに基づく学習指導要領のねらい及び各学校の教育目標と性に関する指導の目標との関連を明らかにして、すべての教職員による共通理解・認識に基づいて指導体制を整えること。

イ 性に関する指導の推進組織を構成し、校務分掌組織に位置づけるとともに、各学年にも担当者を置くなどの推進体制を整備すること。

ウ 「生きる力」の育成を柱とする学習指導要領の趣旨を踏まえ、毎年、指導内容を見直すとともに、その指導内容に即した全体計画及び年間指導計画を学校長の責任において教育課程に位置づけ、組織的・計画的に実施すること。

エ 校内において、性に関わる相談体制を整備するとともに、必要に応じて外部相談機関等との情報共有を行うこと。

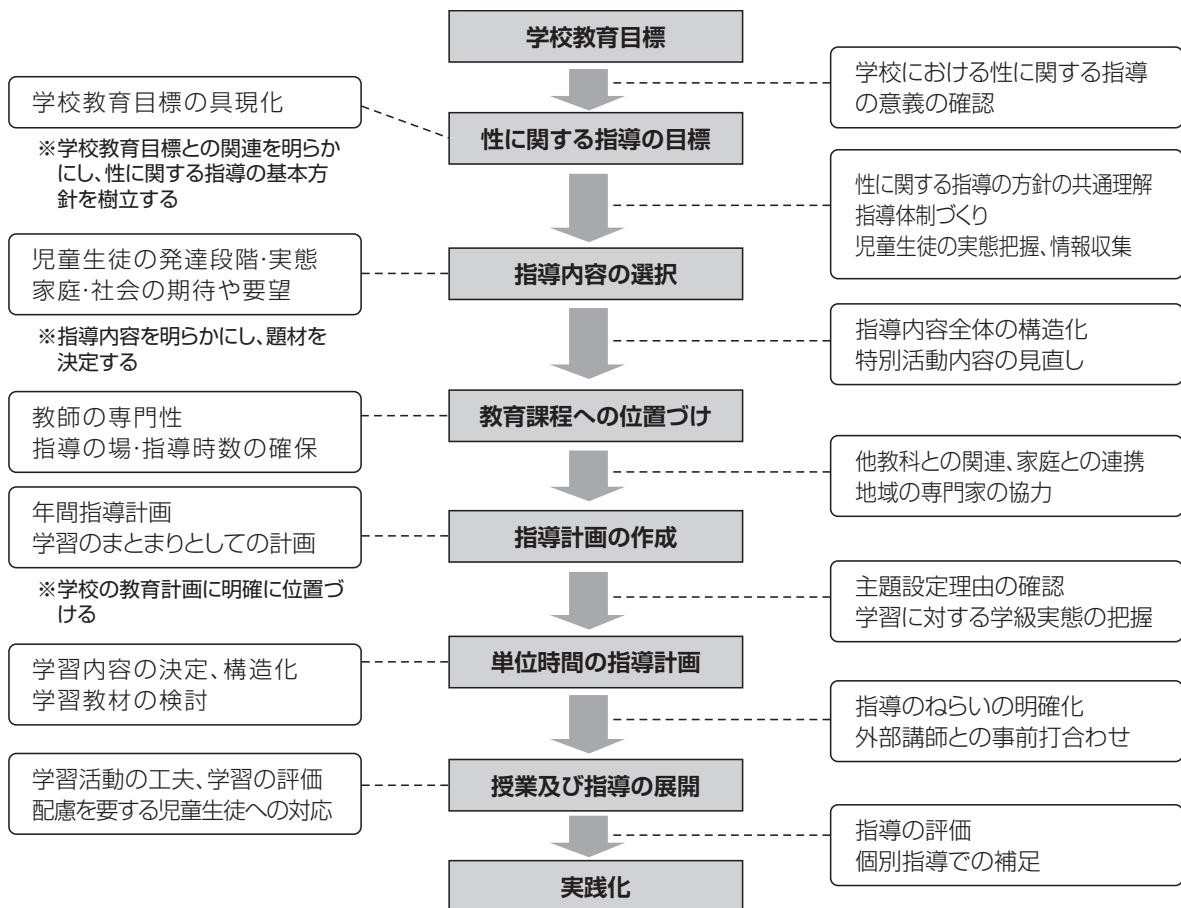
#### ② 職員等の役割

性に関する指導を効果的に進めるにあたっては、全教職員がそれぞれの役割や相互の協力、連携の仕方などについて理解しておくことが大切である。学校の規模や実態などによって異なる点もあるが、各教職員の一般的な役割としては、次のようなことが考えられる。

校長・教頭	<ul style="list-style-type: none"><li>・自校の児童生徒や教職員が互いに尊重できるような学校経営に努める。</li><li>・性に関する指導の意義を十分理解し、教職員の役割を明確にするとともに、リーダーシップを発揮して学校全体で推進できる体制を整える。</li></ul>
教務主任	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育活動全般と性に関する指導の全体計画との調整を行う。特に、特別活動において、性に関する指導に必要な時間が確保できるように努める。</li></ul>
生徒指導主任・主事、 教育相談担当者	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒の意識や行動などの状況を把握し、集団指導及び個別指導、相談等を通じて、性に関する問題行動などへの指導支援が適切に行われるよう企画・実施をする。</li></ul>
保健主事	<ul style="list-style-type: none"><li>・性に関する指導の全体計画の立案及び推進の中心的役割を担い、必要に応じて、校内外との連絡調整にあたる。</li><li>・養護教諭と協力し、学校保健委員会等を通じて、家庭や地域関係機関と連携を図る。</li></ul>

人権・同和教育主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>性に関する指導を推進する上で、人間尊重、男女平等などの精神は基盤となることから、人権・同和教育の視点から指導内容等について助言を行う。</li> </ul>
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室での健康相談等を通して、児童生徒の性にかかわる実態を把握するとともに、関係者と協力して性に関する指導の全体計画の立案をする。</li> <li>児童生徒への集団及び個別指導を積極的に行い、学級担任とのチームティーチング等に参加することにより、性に関する指導の充実と推進を図る。</li> </ul>
学級担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当する教科や学級において、指導計画に基づいた指導を行う。</li> <li>指導にあたっては、性に関する指導の方針やねらいに沿って、児童生徒の実態に応じた効果的な指導がなされるよう創意工夫をする。</li> <li>学級経営にあたっては、学校生活が児童生徒の性にかかわる意識や行動に大きく影響を与えることを理解し、人間尊重、男女平等などの理念が具現化するように努める。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校で行う指導は、校内の教職員が実施すべきであるが、専門的、科学的に補うために、医師、助産師等の専門家の協力を得ることにより効果を上げることが出来る場合もある。その場合、事前事後の協議を十分に行う。</li> </ul>

(2) 指導計画の作成（作成の流れ）





## 第2編

# 実践事例

ここに掲載する内容については、あくまで参考資料である。日常の様子や実施したアンケート結果等を通して把握した各学校の児童生徒の実態や発達段階に応じて、教職員、家庭との連携の下、計画的、効果的な指導を行っていただきたい。

また、小中一貫教育の流れのなか、中学校区での継続した指導ができるよう、目標や指導内容を共有することを推進する。

### 【性に関する指導の目標】（再掲）

- ① 心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、健康の大切さを深く認識し、危険（リスク）を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。
- ② 生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。
- ③ 家庭や社会の一員としての自らの在り方を理解し、社会の現状を正しく判断し、情報などに適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。

## 1 小学校

### （1）小学校における性に関する指導の具体目標

小学校教育は6年間という長い期間であり、また、生涯のなかでも心身の発育・発達の変化が著しい時期である。そのため、低・中・高学年の発達段階を考慮して示す。

#### 【低学年】

- ① 自分は愛情と保護によって育てられたことを知り、自分自身を大切にしようとする態度を育てる。
- ② 友達は人間として共に大切な存在であることを知り、男女の別なく仲良くしようとする態度を育てる。
- ③ 家族は互いに助け合って生活していることに気づき、家族の一員として協力していこうとする態度を育てる。

#### 【中学年】

- ① 体のつくりや働きを理解するとともに、男女の体の違いや発育・発達の特徴を知り、互いに尊重し合う態度を育てる。
- ② 男女が互いの違いや良さに気づき、互いに相手を尊重し、男女仲良く協力する態度を育てる。
- ③ 家庭や社会における男女の役割について考え、男女が協力することの大切さを知るとともに、健康で安全な生活を営む態度を育てる。

#### 【高学年】

- ① 心身の発育・発達には男女や個人によって違いがあることを知るとともに、生命の連続性や人の誕生について理解し、自他の生命を尊重する態度を育てる。

- ② 心の発達や心と体のつながりについて理解し、自他を尊重し、よりよい男女の友達関係を築こうとする態度を育てる。
- ③ 家庭における自分の役割を自覚して行動する態度を育てる。また、性情報を正しく受け止め、適切に行動しようとする態度を育てる。

(2) 指導計画例

目 標	小 学 校					
	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6
① 心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、健康の大切さを深く認識し、危険(リスク)を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。	◎たいせつなからだ 【学活】	◎自分を守ろう 【学活】	◎毎日の生活と健康 【体育(保健)】 ◎いのちのつながり 【学活】	◎思春期にあらわれる体の変化 【体育(保健)】	◎人のたんじょう 【理科】 ◎心の健康 【体育(保健)】	◎病気の予防 【体育(保健)】
	特支 ◎自分のからだ ◎おとこの子おんなの子 ◎からだのせいけつ ◎きそく正しい生活			特支 ◎大切な体 ◎体と心の成長と変化 ◎生命誕生 ◎基本的な生活習慣		
② 生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。	◎ともだちいっぱい おもいでいっぱい【生活】	◎私のたんじょう 【学活】	◎仲良く助け合っ て 【道徳】 ◎すごいね! ◎ ◎さん 【学活】	◎みんなで助け合っ て 【道徳】 ◎大人になると いうこと～1/2 成人式～ 【学活】	◎男女仲良く 【学活】	◎命の尊さ 【学活】 ◎共に生きる 【道徳】
	特支 ◎大切ないのち ◎自分を大切に する心 ◎友だちとなかよく ◎気もちのいいあいさつ			特支 ◎私の誕生 ◎命の大切さ ◎男女のちがいがい ◎男女の助けあい ◎やさしい言葉がけ		
③ 家庭や社会の一員としての自らの在り方を理解し、社会の現状を正しく判断し、情報などに適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を实践することのできる資質や能力を育てる。	◎かぞくっていいな 【道徳】	◎大すきかぞく 【道徳】 ◎すくすくぐんぐん 【生活】	◎テレビ、マンガと私たち 【学活】	◎性被害から自分を守る 【学活】 ◎大切な家族 【道徳】	◎見つめよう家庭生活 【家庭科】 ◎メールの落とし穴 【道徳】	◎情報と私たち 【学活】 ◎家族のために 【道徳】
	特支 ◎家での手伝い ◎家族のやくわり ◎家族の助けあい ◎体のプライベートゾーン			特支 ◎自分の役割 ◎家族の一員として ◎家族の協力 ◎マナーを守ろう ◎相手の気持ち ◎がまんする		

※特支:特別支援学校 ※太字の項目は指導案(例)を掲載

### (3) 指導事例

#### 小学校 第1学年 学級活動における指導（例）

- (1) 題材 たいせつなからだ  
 (2) ねらい 人の体にはたくさんの部位があることや、それぞれの働きがあることを知り、自分自身の体に関心をもつとともに自他の体を大切にしようという態度を養う。  
 (3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 人の体にはいろいろな部位があり、それぞれの名称や働きについて学習することを確認する。	○人型のパネルを掲示し、「体」について学習することを伝える。例をあげ、本時の学習に見通しがもてるようにする。
	からだの部位の名前とはたらきを知ろう	
展開 30分	2 体の部位の名前を発表し合う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭 ・髪 ・目（眉毛、まつげ） ・鼻</li> <li>・口（唇、歯、舌） ・手（指、つめ）</li> <li>・足</li> </ul>	○児童が発表した部位の名称を書いたカードを人型パネルに貼り、全員が確認できるようにする。 ○人の体には様々な部位が備わっていることを理解させる。また、本時は、体の外面（内臓は除く）について学習することを伝える。
	3 ワークシート（掲示されたパネルと同じ絵）に、体の部位の働きを記入する。	○生活経験を想起させるような言葉かけをし、自分の体に関心をもったり、自分の体と比較しながら考えたりできるような支援をする。 ○一つの部位にいくつかの働きがある場合があることについても説明し、多くの意見が出やすいようにする。
	4 体の部位の働きを発表し合う。自分の考えと比べながら人の意見を聞く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手：もつ、にぎる、書く、つかむ</li> <li>・口：かむ、なめる、食べる、話す、息をする</li> <li>・足：歩く、走る</li> <li>・目：見る、涙が出る</li> </ul>	○それぞれの部位には人間が生きるために必要な働きがあり、それで私たちが健康に生きていくことができる。自分だけでなく、友達の体も同じように大切にしようという気持ちになるよう支援する。 ○外性器について発表する児童がいた場合、その働きとして尿を出すところ程度の扱いとする。 ◆人の体にはたくさんの部位があることや、それぞれに働きがあることがわかる。 <div style="text-align: right;">【知識・理解】</div>
終末 10分	5 ワークシートに、自分の体を大切にするためにこれからがんばりたいことを記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・好ききらいをしない</li> <li>・じょうぶな体になるよう運動をがんばる</li> <li>・食後の歯みがきを忘れないようにする</li> </ul>	○具体的な例を提示しながら、これからの生活で体を大切にするためにがんばりたいことをワークシートに記入し、発表させる。 ○思いつかない児童がいた場合、日常の様子を観察からアドバイスをする。 ◆生活をふり返り、自分の体を大切にするためにがんばりたいことを考えることができる。 <div style="text-align: right;">【思考・判断・実践】</div>

## 小学校 第2学年 学級活動における指導（例）

- (1) 題材 私のたんじょう
- (2) ねらい 自分が誕生し、家族の愛情によって大切に育てられてきたことに気づき、自他の命を大切にしようとする態度を養う。
- (3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 抱かされている赤ちゃんの写真を見て思ったことや、赤ちゃんについて知っていることを発表する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分はこんなに小さかったんだ</li> <li>• 抱っこされて気持ちよかったです</li> <li>• 母さんがうれしそうな顔</li> <li>• 赤ちゃんはよく泣く</li> </ul>	○抱かされている赤ちゃんの写真等を用意し、学習への意欲づけを図る。 ○児童自身の写真を使用する場合は、全員が用意できるように留意する。 ○赤ちゃん人形で身体特徴（身長、体重、首のすわり等）を伝え、イメージを膨らませる。
	あなたが赤ちゃんだったときのお家の人の気持ちを考えてみよう	
展開 30分	2 赤ちゃん人形を抱っこする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 首がグラグラするからしっかり持たなくてはいけない</li> <li>• おろす時もそっと布団におろそう</li> <li>• ずっと抱っこしていると腕が疲れる</li> </ul>	○赤ちゃんは大切な命であるので、大切に扱い、優しく声をかけながら教師が抱いてみせる。 ○赤ちゃん人形をできるだけ多く準備し、児童に十分に抱っこさせる。 ○抱っこをしながら、赤ちゃんはとても大切に扱われていることに気づかせる。 ◆命の大切さを感じながら、抱くことができる。 【関心・意欲・態度】
	3 家の人々の気持ちを考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本当にかわいい。生まれてきてうれしい</li> <li>• 自分の子どもだから大切に育てたい</li> <li>• 赤ちゃんは自分では何もできないから大事にしよう</li> <li>• けがをさせないよう気をつけよう</li> </ul>	○家の人々が赤ちゃんを大事にする理由をしっかりと考えさせるために、考えをまとめさせてから発表させる。 ○発表した児童には「あなたもそうだったんだね。」と子どもは親にとってかけがえのない存在であることに気づかせるような言葉がけをする。
	4 家の人々の手紙を読む。	○誕生から現在までの間、大切に育てられたことを記した保護者等からの手紙を入手しておく。 ○保護者等からの手紙は、家庭環境により入手が困難な場合には留意する。
終末 10分	5 育ててくれた感謝の気持ちや、これからも命を大切にしていける気持ちを込めて家の人に手紙を書く。	○これからも命を大切にできることが伝わる手紙になるように促す。 ◆自分が大切に育てられたことに気づき、自分や友達の命も大切にしていきたいと考えている。 【思考・判断・実践】

小学校 第3学年 学級活動における指導（例）

(1) 題材 すごいね!○○さん

(2) ねらい あたたかい言葉かけを知り、あたたかい言葉をかけたりかけられたりする体験を通して、そのうれしさを感じ、仲の良いクラスにしていこうとする態度を養う。

(3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 本時の活動のねらいを確認する。	○今までで、友だちに声をかけられてうれしかったり元気になったりした経験を想起させて、本時の学習へ意欲づけを図る。
	あたたかい言葉をかけ合って、仲のよいクラスにしよう	
展開 30分	2 ○○さんへのあたたかい言葉かけを考えて、相手がうれしくなるような言葉を発表し合う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【提示資料例】</p> <p>「○○さんはこんな人」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつもあいさつをしている</li> <li>・ ドッジボールで活躍している</li> <li>・ よく助けてくれる</li> </ul> </div> <p>【あたたかい言葉かけの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつも元気にあいさつしてくれて、うれしい</li> <li>・ ドッジボールで強いボールが投げられて、すごい</li> <li>・ いつも助けてくれてありがとう</li> </ul>	○資料「○○さんはこんな人」を提示し、○○さんにはいろいろな面でよさがあることに気づかせる。また、○○さんのよいところを、どのように伝えてあげたらよいかを考えさせる。 ○導入で児童に聞いた「自分が言われたらうれしい言葉」や「元気になる言葉」を手がかりにして、相手のよいところに「うれしくなるような言葉」を加えると、よりあたたかい言葉かけになることに気づかせる。 ◆あたたかい言葉かけについて理解することができる。 【知識・理解】
	3 あたたかい言葉かけの練習をする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4人程度のグループを作り、「いいとこさがしカード」に相手がうれしくなるような言葉を記入する。</li> <li>・ 書いたカードをもとに、グループ内であたたかい言葉をかけ合う。</li> </ul>	○相手を思いやる気持ちを意識して、言葉や動作表情などを含めてあたたかい言葉かけを行っている児童を全体の場で認め、広げるようにする。 ◆言葉かけのポイントを意識しながら、あたたかい言葉かけについて考えることができる。 【思考・判断・実践】
終末 10分	4 これまでの自分やこれからの自分について考えワークシートに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あたたかい言葉かけをしたら友達がうれしそうだった</li> <li>・ 友達にかけられた言葉がとてもうれしかった</li> <li>・ これからもあたたかい言葉かけを増やして、仲のよいクラスを作っていきたいな</li> </ul>	○あたたかい言葉かけをした時やされた時の気持ち、これからの生活に役立てたいことなどをワークシートに記入し、発表させることにより、あたたかい言葉かけによって自分たちのクラスを仲の良いクラスにしていこうとする実践意欲につなげる。



小学校 第4学年 体育(保健)における指導(例)

- (1) 題材 思春期にあらわれる体の変化
- (2) ねらい 思春期には体つきや体の中に変化が起こり、個人差はあるもののだれにでも起こることであり、大人の体に近づく現象であることを理解させる。
- (3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価		
導入 5分	1 幼児と大人の体つきの違いについて考える。	○幼児の男女のシルエットと成人男性・女性のシルエットを提示し、大人になると男女の体つきにはっきりとした違いが見られることに気づかせ、体の変化について課題意識を高める。		
	大人に近づくと、わたしたちの体にはどのような変化が起こるだろう			
展開 30分	2 思春期に起こる体の変化について考える。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>【男子】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・がっしりした体つき</li> <li>・ひげ</li> <li>・声変わり</li> <li>・発毛</li> <li>・にきび</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>【女子】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふっくらした体つき</li> <li>・むねのふくらみ</li> <li>・(声変わり)</li> <li>・発毛</li> <li>・にきび</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>【男子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がっしりした体つき</li> <li>・ひげ</li> <li>・声変わり</li> <li>・発毛</li> <li>・にきび</li> </ul>	<b>【女子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふっくらした体つき</li> <li>・むねのふくらみ</li> <li>・(声変わり)</li> <li>・発毛</li> <li>・にきび</li> </ul>	○自分の体と大人の体の外見を比較して考えさせる。 ○「男性・女性の体の変化」のイラストを見て確認することで、男女それぞれの体の変化について、視覚的におさえる。(裸のイラストを提示する場合には、十分に配慮する。) ◆思春期の体の変化について、イラストなどをもとに、予想したり考えたりすることができている。 <b>【思考・判断】</b>
<b>【男子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がっしりした体つき</li> <li>・ひげ</li> <li>・声変わり</li> <li>・発毛</li> <li>・にきび</li> </ul>	<b>【女子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふっくらした体つき</li> <li>・むねのふくらみ</li> <li>・(声変わり)</li> <li>・発毛</li> <li>・にきび</li> </ul>			
	3 思春期に体の中で起こる変化について知る。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>【男子】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性器のつくり</li> <li>・射精のしくみ</li> <li>・精通</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>【女子】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性器のつくり</li> <li>・月経のしくみ</li> <li>・初経</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>・個人差について(変化の時期・変化の仕方)</p>	<b>【男子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性器のつくり</li> <li>・射精のしくみ</li> <li>・精通</li> </ul>	<b>【女子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性器のつくり</li> <li>・月経のしくみ</li> <li>・初経</li> </ul>	○外見だけではなく、体の中でも男女それぞれに変化が起こることを知らせ、イラストや写真を提示しながら月経や射精のしくみについて説明する。(必要に応じて養護教諭との連携を図る) ○体が変化する時期や変化の仕方には個人差があり、心配したり悩んだりしなくてもよいこと、また心配なことは家の人や教師に相談することがよいことにも触れる。
<b>【男子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性器のつくり</li> <li>・射精のしくみ</li> <li>・精通</li> </ul>	<b>【女子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性器のつくり</li> <li>・月経のしくみ</li> <li>・初経</li> </ul>			
終末 10分	4 本時の学習をふり返り、ワークシートに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体の変化や初経・精通は、だれにでも起こることがわかった</li> <li>・個人差があることがわかって安心した</li> <li>・自分の体も少しずつ大人の体に近づいているから、これからも自分の体や友達の体を大切にしていきたい</li> </ul>	○ワークシートに、本時の学習でわかったことや思ったことを記入し、発表させる。 ○学習のまとめの際には、思春期の体の変化について肯定的に受け止め、体の成長への期待感をもつことができるよう助言する。 ◆思春期の体の変化について理解し、知識として身につけている。 <b>【知識・理解】</b>		

小学校 第4学年 学級活動における指導（例）

- (1) 題材 大人になるということ ～1/2 成人式～  
 (2) ねらい 大人と子どもの違いは体だけでなく、心の成長や考え方の広がりが増えて大人になっていくことを知り、将来への夢や希望を抱きながら大人へ近づいていこうとする態度を養う。  
 (3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 成人式について知っていることを紹介し合う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20 歳になった人の式</li> <li>・ 大人になることを祝う式</li> <li>・ 自分の成長を喜ぶ日 等</li> </ul>	○保健学習で二次性徴について学習したことをふまえた本時とする。 ○成人式について考えることで、体だけではなく心の面も大人へ近づいていくことが考えられるように導く。
大人と子どものちがいについて考えよう		
展開 30分	2 大人と子どものちがいについて、グループで意見を出し合う。  3 意見を分類する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【体の違い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月経がはじまる</li> <li>・ がっちりしてくる</li> <li>・ 性毛が生える</li> <li>・ 背が高くなる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【子どものすること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校で勉強する</li> <li>・ 宿題</li> <li>・ ゲーム</li> <li>・ スポ少や部活</li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【大人のすること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たばこやお酒</li> <li>・ 仕事をして儲ける</li> <li>・ おしゃれや化粧</li> <li>・ 子どもを育てる</li> <li>・ 夜遅くまで自由</li> <li>・ 選挙ができる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【大人になること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事をしなければならぬ</li> <li>・ 責任が子どもより重い</li> <li>・ 夢をかなえる努力をする</li> </ul> </div> </div>	○一枚のカードにひとつの意見を書かせ、グループからたくさんの意見が出るように声かけをする。  ○意見を黒板に「体のちがい」「子どものすること」「大人のすること」「大人になること」に分けながら貼り出す。 ○各グループの考えを学級全体に広げ、現時点での考えを共有させる。 ◆大人に近づくためには、内面も成長しなければならないことについて、考えながら意見を言っている。 <span style="float: right;">【関心・意欲・態度】</span>
終末 10分	4 成人式を迎えた人のコメントを聞いたり、映像を見たりして、大人に近づくことについてさらに考えを発表し合う。  5 大人に近づくことへの希望や夢をかなえるために、今できることをワークシートに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ○○ができるようになるようにがんばる</li> <li>・ 勉強をがんばる</li> <li>・ わがママを言わないようにする</li> <li>・ 人に優しくする</li> </ul>	○「大人になること」の考えをさらに深めるために、新成人の感想を聞かせるなどの工夫をする。担任自身の当時の思いを伝えてもよい。  ○将来への希望や夢のために4年生の自分がかんばりたいことを書いたり発表したりして、1/2 成人式等の活動への意欲づけとする。 ◆大人へ向かい、今の生活の中で具体的に実践しようとする気持ちをもち始めている。 <span style="float: right;">【思考・判断・実践】</span>

小学校 第5学年 学級活動における指導 (例)

- (1) 題 材 男女仲良く
- (2) ねらい 異性についてのイメージを話し合い、男女や個人で物事の感じ方や考え方、行動に差異があることを肯定的に受け止め、お互いを認め合う態度を養う。
- (3) 展 開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 男女で仲良くした経験や仲良くできなかった経験を考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一緒に鬼ごっこをして遊んで楽しかった</li> <li>・お楽しみ会で何をするか話し合った時、男子と女子で意見が分かれ、言い争いが起きた</li> </ul>	○4年生の保健で学習した男女の成長の違いや個人差について想起させることで、学習の動機づけを図る。 ○意見が出にくいようであれば、教師の方から事例をあげ、考えるきっかけを与える。また、日常の観察から、教師の気づきを話してもよい。
	男女仲良く過ごしていくためにはどうしたらよいか考えよう	
展開 30分	2 男女の違いについて思いつくことを考え、グループで話し合う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【ブレインストーミングの3つの約束】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人の意見を批判しない。</li> <li>2. 自由に考えを出し合う。</li> <li>3. 思いついたことなら何でもよい。</li> </ol> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男は女より運動ができる</li> <li>・女は男より字がきれい</li> <li>・男は女より腕相撲が強い</li> <li>・女は男より料理が上手い</li> </ul>	○「男(女)は女(男)より～だ」に当てはまる言葉を考えさせる。その際、自由に考えを出し合えるよう、グループづくりに配慮する。 ○だれもがブレインストーミングについて理解できるよう、3つの約束をおさえる。 ○意見が出にくいグループには、家庭での役割や職業、体、雰囲気などをヒントにしてイメージできることを考えさせる。 ○出た意見をカードに書き、グループごとに発表させる。 ○出された意見を数例取りあげ、何れも肯定的な面と否定的な面があることを押さえる。 ○男女の特性や個人個人のよさについて、肯定的な考え方ができるような支援をする。 ○自己の性に違和感をもっている児童がいないかどうか留意する。 ◆男女の違いや個人差について、いろいろな考え方があることを理解している。 【知識・理解】
	3 男女が仲良くしていくためにはどうしたらよいかを考えて発表する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女のいいところを出し合えばいい</li> <li>・その人のいいところを見つけてほめる</li> <li>・苦手なことは教え合うようにする</li> </ul>	○男女の違いや個人差があるのは当然のことであり、それを認め合い、支え合っていくことが大切であることをおさえる。 ○男らしさ、女らしさではなく、自分らしさが大切であることにも触れる。
終末 10分	4 学習をふり返り、自分はいくらからのどのようになりたいかをワークシートに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男だから、女だからといっても全員がそうではなくて、一人一人が違うことがわかった</li> <li>・男女関係なく友だちのよさを見つけていきたい</li> <li>・得意なところを出し合い、楽しい学級にしたい</li> <li>・男女で協力していきたい</li> </ul>	○本時でわかったことやこれからの生活に生かしていきたいことをワークシートに記入し、発表させる。 ◆それぞれのよさを認め合い、男女で協力をしていきたいと考えている。 【思考・判断・実践】

小学校 第6学年 学級活動における指導（例）

(1) 題 材 情報と私たち

(2) ねらい 情報の中には、信頼のおける情報とそうでない情報があることを知り、正しい情報を選ぶことの大切さを理解するとともに、自分で自分のことを守っていこうとする態度を養う。

(3) 展 開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 インターネットや携帯電話を使ってできることを考える。	○インターネットや携帯電話は便利で、現代社会になくってはならないものであることに気づかせる。
	正しい情報を活用して安全にくらすためには、どうしたらよいか考えよう	
展開 30分	2 インターネットのページを見て、情報の中に潜む危険性について話し合う。 ・本当に無料か分からない ・むやみに住所や電話番号を教えるのはこわい ・誘いにのって、知らない人と会うのは危険	○「イベントの誘い」や「懸賞」など、児童の興味を引きそうな架空のページ（掲示資料）を提示して、自分ならどうするかを考えさせる。 ○考えたことを発表して話し合う中で、情報の中に潜んでいる危険性に気づかせる。
	3 私たちを取り巻く社会では、情報に関するトラブルが多数起っていることを知る。 ・携帯電話を利用した犯罪が増えている ・自分たちと同じ小学生でも、被害にあっている人がいる ・犯罪に巻き込まれたらこわい ・犯罪被害にあわないためにはどうしたらよいだろう	○携帯電話による犯罪が増加していることがわかるグラフを提示する。 ○新聞の切り抜き記事などを提示して、わかりやすいように内容や言葉を補足しながら、被害の事例を紹介する。 ○情報に関するトラブルは、男女関係なく起こり児童も多くの被害にあっていることを知らせることで、危機意識をもたせる。また、その中には、性に関するトラブルがあることにもふれる
	4 情報に関するトラブルに巻き込まれないようにするために、どんなことに気をつけたらよいか考え、話し合う。 ・インターネットや携帯電話は、家の人が近くにいるときに使う方が安心だ ・一つの情報を簡単に信じない方がいい ・何でも家の人や先生など、身近な大人に相談するとい	○本時で取り扱った犯罪被害に加え、具体的な場面を例に示すことにより、多くの対処法を考えることができるようにする。 ○児童が考えた対処法はすべて認めることで、実践意欲へつなげる。 ◆一つ一つの事例や場面にあった対処方法について考えている。 【思考・判断・実践】
終末 10分	5 本時の学習をふり返り、これからの自分について考え、ワークシートに記入する。 ・情報は正しく判断して、まちがった情報にだまされないようにしたい ・自分できちんと考えて情報を選ぶことで、自分の身を守っていき	○ワークシートに本時でわかったことやこれからの生活に活かしていきたいことを記入し、発表させる。 ◆正しい情報を選ぶことの大切さを理解している 【知識・理解】

\* 「島根県ケータイトラブル対応マニュアル」：島根県教育委員会 HP よりダウンロードできます。

## 2 中学校

### (1) 中学校における性に関する指導の具体目標

中学生期は、心身の変化が最も激しく現れる時期であり、人格形成において一生のなかでも重要な位置を占める時期である。この時期に、いかに自己を受け止めるか、生きていく上でどのような行動の指針を形成するかは、自己の生涯に大きな影響を与えることになる。

このような中学生期の特性を踏まえ、中学校の性に関する指導の目標を次のように設定することができる。

- ①心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について科学的に理解するとともに、発達途上にある自己の性を認識し、自他を大切にしようとする心情や態度を育てる。
- ②男女の心身の特質を基に男女が正しい人間関係を築いていくため、より適切な意志決定に基づく行動選択ができる能力や態度を育てる。
- ③男女の生き方は多様であることを理解し、家庭や社会における期待される役割や自己の将来の生き方について考えるとともに、家庭や社会の一員として適切な判断や意志決定、行動選択ができる能力や態度を育てる。

### (2) 指導計画例

目標	中 学 校		
	中 1	中 2	中 3
① 心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、健康の大切さを深く認識し、危険(リスク)を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。	◎心身の発達と心の健康 【保健体育】 ◎大人へのステップ【学活】	◎人間の体のしくみ【理科】 ◎健康と環境【保健体育】	◎生物の細胞と生殖【理科】 ◎健康な生活と病気の予防 性感染症の予防/エイズ 【保健体育】
	特支 ◎思春期の心と体 ◎体の変化の受容 ◎病気の予防		
② 生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。	◎生命の尊重【道徳】	◎生命の尊重【道徳】 ◎異性とのかわり【学活】	◎生命の尊重【道徳】 ◎適切な言葉遣いを学ぼう【学活】
	特支 ◎大切な命 ◎上手な気持ちの伝え方 ◎男女交際 ◎異性への思いやり ◎異性との接し方		
③ 家庭や社会の一員としての自らの在り方を理解し、社会の現状を正しく判断し、情報などに適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。	◎家族愛【道徳】 ◎性情報への対処【学活】	◎情報モラル【技術家庭】 ◎家族・家庭と子どもの成長【技術家庭】 ◎性の被害者・加害者にならないために【学活】	◎人権と共生社会【社会】 ◎自分の成長と家族【技術家庭】 ◎今そして将来の自分【学活】
	特支 ◎性の被害者にならないために ◎ストレスへの対処 ◎場に応じた正しい判断 ◎性情報への対処の仕方 ◎社会の一員として ◎社会のルール ◎他者への思いやり		

※特支:特別支援学校 ※太字の項目は指導案(例)を掲載



### (3) 指導事例

#### 中学校 第1学年 学級活動における指導（例）

- (1) 題材 大人へのステップ  
 (2) ねらい 思春期は体の変化にともない、心の変化も起きてくることを理解し、不安や悩みに対して、感情を自己コントロールしていこうとする態度を養う。  
 (3) 展開

	活動内容、予想される意見	教師の支援 ◆評価
導入 10分	1 事前に実施した生活アンケートの集計結果をとおして、本日の学習内容を確認する。	○保健体育で学習したことを想起させるとともに、事前にとったアンケート結果を掲示し、思春期におこる心の変化を認識させる。
	心のなかを見つめ、不安や悩みの対処方法を考えよう	
展開 30分	2 前回自分が記入したアンケートの結果と学級の集計結果を比較して、気づいたことをワークシートに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなと同じで安心した</li> <li>多数の人と違っているけれど、自分一人ではない</li> </ul>	○学級全体の実態を確認させる。 ○学級の集計結果と自分の記入したものを比較することにより、現在の自分の心の状態に関心をもてるよう配慮する。
	3 グループでアンケート結果について話し合い、代表が発表をする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>話題にしたことはなかったが、みんないろいろと悩んでいたんだ</li> <li>この学級のみんなは、こんな風に感じていたんだ</li> <li>自分とは違った意見があるが、何となくわかる気がする</li> </ul>	○グループ内で役割分担をし、グループ員の意見をまとめ発表できるよう支援をする。 ◆自分と同様にそれぞれ悩みや不安があることを確認しながら、自分の意見を素直に話したり人の意見を肯定的に聞いたりすることができる。 <div style="text-align: right;">【関心・意欲・態度】</div>
	4 思春期についての話を聞き、対処方法を考える。	○保健学習「欲求やストレスへの対処」の内容を想起させるとともに、思春期の心の変化が起きていることを理解させる。必要に応じて、スキヤモンのグラフ、ライフステージの図等を活用する。
終末 10分	5 ストレス、不安や悩みがあるときに自分にできる対処方法をワークシートに書く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>本を読む</li> <li>音楽を聴く</li> <li>スポーツをする</li> <li>友人と話をする</li> <li>誰かに相談をする</li> </ul>	○思春期の不安や悩みは個人差があるものの、みんなが体験することであり、その対処に心がけるべきであることを伝える。信頼できる大人に相談することも対応の一つとして紹介する。 ◆自分の気持ちをふり返り、自分なりの対処方法について考えることができる。 <div style="text-align: right;">【思考・判断・実践】</div>

## 学活ワークシート (例)

1年 組 氏名

1 今の自分の気持ちにあてはまる項目に○をつけましょう。今の気持ちを大切にしてください。

	質 問 事 項	あてはまるものに○
1	身長や体重が気になり、太っている、痩せているなどと思う	
2	周りの人が自分のことをどう思っているか気になる	
3	訳もなくイライラしたり、もやもやしたりすることがある	
4	自分は何をやってもだめだと思う	
5	親に腹が立つ。家族に腹が立つ	
6	自分のことは自分で決めたい	
7	髪型、服装など気をつかうようになった	
8	友達とつきあっている時、合わせている自分を感じる時がある	
9	人を好きになること、つきあうことに興味がある	
10	困った時、相談する相手がいる。信頼できる人がいる	
11	一人になりたい時がある	

2 学級全体の結果のグラフと自分を比べて、気づいたこと、感じたことを書きましょう

質問項目番号	アンケート結果から気づいたことなど感想を書いて下さい
例 11	一人になりたい時は自分もあるので、人数は少ないけれど同じ思いの人がいることがわかって安心した。

3 今日の授業をふり返って、具体的に自分にできる対処方法を書きましょう。

## 中学校 第2学年 学級活動における指導（例）

- (1) 題 材 異性とのかかわり
- (2) ねらい 自分の気持ちを確認し、異性の気持ちも理解しながら中学生としての男女交際について考え、自他を大切にすることを養う。
- (3) 展 開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 10分	1 男女交際についてのアンケート集計結果から、男女交際容認度の意識の実態を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子の意識は女子と違うな</li> <li>・いろいろな考えの人たちがいるんだな</li> <li>・自分の考え方はどうなんだろう</li> <li>・他の2年生はどう考えているかな</li> </ul>	○事前にとった男女交際容認度のアンケート集計を提示し、男女交際について課題意識をもてるよう意識づけをする。
	中学生の男女交際について考えよう	
展開 30分	2 提示された男女交際の事例について班で話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちはわかるけど、中学生としてはどうなのかなと思う</li> <li>・相手のことも考えてほしい</li> <li>・はっきりと自分の気持ちを言わないといけない</li> </ul> 3 グループで出た意見を発表し合う。	○事前に同性のグループ編成をしておく。司会者と発表者を決めさせる。 ○学級の生徒の実態に応じた事例を提示し、男子は登場人物の「彼」の立場、女子は「彼女」の立場で心情を考えさせる。 ○事例を通して、中学生としての交際はどうか、自分であればどうするのかなど活発な意見交換ができるよう、机間指導を行い、助言をする。 * ロールプレイングを取り入れてもよい ○各班から出た意見を項目ごとに分類して掲示し、具体的に考えやすいようにする。 ◆中学生のよりよい男女交際について、人の意見も聞きながら、自分の意見を発表したり考えたりすることができる。 【関心・意欲・態度】
	4 各グループから出た意見について、質問及び意見交換をする。	○他のグループの意見を聞いた後に、もう一度グループ内で話し合い、質問や意見を学級全体に広める。
終末 10分	5 中学生としての男女交際で大切なことは何か、今後どのようにしていきたいかをワークシートに書く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手への思いやりをもってつきあう</li> <li>・コミュニケーションを大切にする</li> <li>・自分を大切に、相手にあわせすぎない</li> <li>・いやだと思ふことははっきり断る</li> </ul>	○相手への思いやりや自分の気持ちを伝えることが大切であること、考え方には個人差があることなど、現段階での男女交際についての考え方をまとめられるよう助言をする。 ○デートDVについても触れる。 ○自分の問題として考えを深め、意見が書けるよう支援する。 ◆自他を大切にできる中学生の男女交際について、自分なりに考えることができている。 【思考・判断・実践】

### 中学校 第3学年 学級活動における指導（例）

- (1) 題材 今そして将来の自分
- (2) ねらい 性感染症の予防方法や性的接触（性関係）のリスクについての理解を深めるとともに、自分自身の今や将来を大切にしていこうとする態度を養う。
- (3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 10分	1 保健学習で学んだことや県内の統計や実態を聞き、性感染症が自分たちにとって身近な問題であることを知る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>性的接触で感染し、症状が出にくい</li> <li>放置すると不妊の原因になる</li> <li>性的ネットワークにより広がる</li> </ul>	○性感染症とはどんな病気か発言させ、保健学習の内容を想起させる。(T1) ○エイズ流行状況、年代別 HIV 感染者・エイズ患者数、年代別性感染症患者数等の全国・最近の県内の統計を活用し、身近な問題であるという意識をもたせる。(T2：養護教諭) ○性感染症など性的接触によって生じるリスクが大きいことから、中高生が性的接触をもつべきではないことを再度押さえる。(T2) ○望まない妊娠については触れる程度にする。
	自分の「将来」について考えよう	
展開 30分	2 グループごとに「今、そしてこれから大切にしたいもの（こと、人）」について話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>友だち</li> <li>家族</li> <li>信じ合える人</li> <li>思いやり</li> <li>自分の気持ち</li> <li>将来の夢</li> <li>思い出</li> <li>お金</li> </ul>	○事前に男女別で話しやすいグループで着席させ、意見が出やすいよう支援をする。(T1) ○保健学習後に書かせたアンケート項目の中から、「大切にしたいもの（こと、人）」について、グループ協議をさせる。(T1) ○各自が付箋に記入した後、その理由も含めてグループで話し合い、代表に発表をさせる。 ○グループの意見を学級全体で共有し、それぞれがかけがえのないものであることを伝える。 ◆自分自身の考えを伝えたり、人の意見を聞いたりしながら、話し合い活動に積極的に参加している。 【関心・意欲・態度】
	3 教師からのメッセージを聞く。	○教師からのメッセージや生徒の様々な表情、日常生活の風景などをまとめたスライド（写真）等を見せ、今をしっかりと生き、将来への夢や希望を抱いてほしいという教師の願いをしっかりと伝える。(T1) * 資料は、学級の実態に応じて準備をする。
終末 10分	4 今日の授業を通して考えたことをまとめ、将来の自分にあてたメッセージをワークシートに記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>夢の実現に向けて頑張りたい</li> <li>友だちを大切にしたい</li> <li>人の役に立てるようになりたい</li> <li>希望の高校に進学できるよう頑張りたい</li> <li>周りの友だちや親や先生に感謝したい</li> </ul>	○本時の学習を振り返り、将来の自分に向けてメッセージとして、今の自分が実践したいことを書かせる。(T1) ◆自分の将来の夢や希望を大切にするとともに、自他を大切にしながら、今できることを自分なりに頑張っていきたいと考えている。 【思考・判断・実践】

\* 統計資料：厚生労働省エイズ動向委員会、島根県感染症発生動向調査等

### 3 高等学校

#### (1) 高等学校における性に関する指導の具体目標

高校生期は、体の発育・発達には個人や男女によって違いがみられるが、高校生の後期にはほぼ成人と変わらなくなり、性機能も成熟して、心理的発達も著しくなる。自分の生き方や社会とのかかわり方について真剣に考え始めるようになるのもこの時期であり、自分を知り、主体的な判断や行動ができるようになることが重要である。

このような高校生期の特性を踏まえ、高等学校における性に関する指導の目標を次のように設定することができる。

- ① 心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について理解を深めるとともに、それらを科学的・総合的に理解し、自他の性に対する認識を深め、人間としてより適切な行動を選択しようとする態度を育てる。
- ② 男女の心身の特質と人間としての平等性について認識を深め、男女が互いに人格を尊重する心情や態度を育てる。また、将来を見通して、望ましい人間関係を築いていくため、より適切な意志決定に基づく行動選択の能力や態度を育てる。
- ③ 社会における自己の役割と責任について自覚を促すとともに、将来の生き方について自分の考え方を確立する。また、男女平等、人間尊重の精神を基盤とする性の望ましい価値観を確立し、適切な意志決定や行動選択ができる能力や態度を育てる。

#### (2) 指導計画例

目標	高 等 学 校		
	高 1	高 2	高 3
① 心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、健康の大切さを深く認識し、危険(リスク)を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。	◎生殖と発生 【生物1】 ◎現代社会と健康 【保健】 ◎ <b>性感染症を考える</b> 【HR】	◎生涯を通じる健康 【保健】 ◎思春期と健康 【HR】	◎望まない妊娠とリスク 【HR】
	特支 ◎思春期の心と体の変化 ◎健康で安全な生活 ◎清潔と衛生		
② 生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。	◎クラスの親睦を深めよう 【HR】	◎相手の気持ちを感じよう 【HR】	◎対等な人間関係を作るために(デートDV防止) 【HR】
	特支 ◎異性への関心と男女交際のマナー ◎思いやりのある話し方、聞き方 ◎命の大切さ		
③ 家庭や社会の一員としての自らの在り方を理解し、社会の現状を正しく判断し、情報などに適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。	◎人の一生と家族・家庭 【家庭科】 ◎エイズについて考える 【HR】	◎子どもの発達と保育・福祉 【家庭科】 ◎ <b>携帯電話に潜む危険</b> 【HR】	◎発達と保育 【家庭科】 ◎若者の性とトラブル 【HR】
	特支 ◎欲求やストレスの対処 ◎携帯電話の使い方 ◎危険なサイト ◎性の被害者・加害者にならないために		

※特支:特別支援学校 ※太字の項目は指導案(例)を掲載  
HR:ホームルーム活動



## (3) 指導事例

## 高等学校 第1学年 特別活動（ホームルーム活動）における指導（例）

- (1) 題材 性感染症の予防
- (2) ねらい 性感染症発症の原因や現状について理解するとともに、性感染症を予防するために、適切な意志決定と行動をとることができる態度を養う。
- (3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 10分	1 性感染症はどのようにして感染し、どのような種類があるのかをグループで話し合い確認する。	○意見を出しやすいようなグループ編成をしておく。(男女別のグループ編成など) ○性感染症が性的接触によって感染する疾患であることを確認する。 ○症状が出にくく、増加傾向にあるクラミジアについて説明する。
展開 30分	2 若者の間で性感染症が増えている背景を考える。 ・リスクを考えずに行動するから ・寂しいから ・予防をしていないから ・自分には関係ないことだと思っているから ・性的ネットワークで広がるから	○性感染症罹患者数の年次推移、性関係に至った理由、性関係の相手の数等の統計資料を提示し、数値から読み取れる状況を説明し、その背景を考えさせる。 * 統計資料：厚生労働省エイズ動向委員会、島根県感染症発生動向調査等 ○予想される意見が引き出させるようにする。 ◆性感染症が自分にとっても、身近な問題であることを理解している。 【知識・理解】
	性感染症を予防するためにどうすればよいのか考えよう	
	3 性感染症を予防するためにどうすればよいのか考え、グループごとに発表する。	○性感染症には、無自覚なものもあり、自分に無関係でないことに気づかせるために、性的ネットワークを示す。 ○性感染症の不安を感じた時は、男女とも医療機関等で検査・治療を受けることが大切であることを理解させる。 ○受診する際、男子は泌尿器科、女子は婦人科（産婦人科）であることを説明する。
終末 10分	4 今後の自分の行動について考えたことをワークシートに記入する。 ・リスクを考えて、責任のある行動をしたい ・自分の体は自分で守らなければいけない ・自分のことだけを考えてはいけない	◆自分で予防法について考え、性感染症予防のために選択すべき行動を判断している。 【思考・判断・実践】

高等学校 第2学年 特別活動（ホームルーム活動）における指導（例）

(1) 題材 携帯電話に潜む危険

(2) ねらい 携帯電話の様々な利点や問題点を理解して正しく利用する方法を学ぶとともに、携帯電話に潜む危険を回避することができる態度を養う。

(3) 展開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 10分	1 学級内の携帯電話の所有状況を確認するとともに、携帯電話の機能について話し合う。 ・メール ・ゲーム ・インターネット	○話し合いがしやすいように、事前にグループ編成をしておく。 ○携帯電話を持っていない生徒も、積極的に話し合いに参加できるように配慮する。
携帯電話に潜む危険を回避するには、どのようなことに気をつけたらよいか考えよう		
展開 30分	2 携帯電話を利用した場合の利点と問題点について考える。 ・急に連絡しなければならないとき助かった ・迷惑メールを受け取った ・掲示板に嫌なことを書かれた	○今までに携帯を利用して、良かったと思ったことや嫌な思いをしたことなどについて話し合い、数人に発表させる。 ○悪質な業者の存在や巧妙な手口があり、様々な被害があることを紹介し、身近なところに危険が潜んでいることを気づかせる。性の問題に発展することがあることにもふれる。 ○必要に応じて、警察等専門家による指導を取り入れる。 ◆携帯電話の利点や問題点を理解している。 【知識・理解】
	3 携帯電話を利用して情報交換する上での問題点と対処法について考え、グループごとに発表する。 ・出会い系サイト ・なりすましメールなど ・迷惑メール	○迷惑メールや掲示板の書き込み等の事例を示し、グループでその対処方法について考える。 * 「島根県ケータイトラブル対応マニュアル」 ○対処方法について補足があれば行う。
終末 10分	4 本時の学習を振り返り、ワークシートに記入する。	○本時の学習で新たにわかったことやこれから携帯電話を利用する上で気をつけたいこと等について記入させる。 ◆携帯電話に潜む危険に気づき、危険に巻き込まれないような行動をとろうとしている。 【思考・判断・実践】

\* 「島根県ケータイトラブル対応マニュアル」：島根県教育委員会 HP よりダウンロードできます。

### 高等学校 第3学年 特別活動（ホームルーム活動）における指導（例）

- (1) 題 材 望まない妊娠とリスク
- (2) ねらい 安易な行動の結果として妊娠する危険があることを知り、望まない妊娠とリスクについて考え、相手のことを思いやり責任ある行動ができる態度を養う。
- (3) 展 開

	活動内容、予想される意見	○教師の支援 ◆評価
導入 5分	1 10代の出産、人工妊娠中絶の統計資料を示し、読み取れることを発表する。	○後に意見交換がしやすいように同性グループで編成しておく。 ○同年代の実態を示し、自分のこととして問題意識が高められるよう配慮する。
	2 統計資料を通して、望まない妊娠について考える。	○妊娠に至った性的接触回数、避妊の有無等の統計資料を示す。 ○母体保護法を示し、人工妊娠中絶が認められる条件が法律で定められていることを説明する。
	望まない妊娠をしないためには、自分自身がどうすればよいのだろうか	
展開 35分	3 望まない妊娠のリスクとしてどんなことがあるのかをワークシートに記入し、グループで話し合う。 ・学校をやめなければならない ・働いて収入を得なければいけない ・自分の人生が狂う ・妊娠できない身体になるかもしれない	○望まない妊娠のリスクとしてどんなことがあるかワークシートに記入し、グループで話し合わせる。 ○グループで話し合った内容を発表させ、様々なリスクがあることに気づかせる。 ○女性だけでなく、男性にもリスクがあり、互いの問題であることに気づくようにする。 ◆自分や相手が妊娠する可能性や様々なリスクがあることに気づくことができる。 <b>【知識・理解】</b>
	4 それぞれが、将来の職業や家族について希望や夢を持っていることを知る。	○事前にかかせた自分の将来の職業や家族についての希望や夢を紹介する。 ○今後の人生に希望や目標をもち、高校生として今すべきことをしっかり頑張りたいという教師の願いを伝える。
終末 10分	5 自分の将来の夢に向かって進むためにも、望まない妊娠をしないように、どうしたらよいかワークシートに記入する。	◆望まない妊娠とそのリスクについて考え、相手のことを思いやり責任ある行動ができる。 <b>【思考・判断・実践】</b>

## 4 外部講師と連携をした講演会における指導

外部講師による指導については、中学校、高等学校で多くの学校が取り入れている。思春期にある生徒が、専門家から指導や助言を受け、性に関する正しい知識と危険（リスク）の回避について考える機会を設けることは効果的である。

しかしながら、発達段階に応じた内容であるか、学習指導要領に基づく内容であるか、さらには、自校の児童生徒の実態に応じた内容であり、保護者の理解が得られているか等について、管理職を交えた学校と外部講師が十分に事前協議をしたうえで実施する必要がある。

### 事前

児童生徒の実態把握、該当学年の指導内容（全体計画、年間指導計画）の確認

指導内容と児童生徒の実態から、学年部、性に関する指導部会等と協議をし、講演会のテーマと内容を決定

講師を決定し、依頼をする  
※その際、該当学年（学級）の実態と学校で協議をした指導内容について伝える

必要に応じて、児童生徒への事前アンケートを実施する  
※児童生徒のニーズをつかむため ※今後の個別指導に生かすため

講師との情報交換  
※学校経営方針、児童生徒の実態、性に関する指導の方針、アンケートの結果  
配慮すべき児童生徒の様子、学年（学級）の特徴、講演前後の指導内容等

教職員、保護者への周知（学校での取組に対する共通理解・研修）

学年部等で会場設営、役割分担の確認

### 当日

管理職を交えて講師と最終打合せ → 講演会の開催

児童生徒、参加教員への事後アンケート、感想、まとめ等を評価  
個別指導が必要な児童生徒の把握、事後指導（個別）に生かす

### 事後

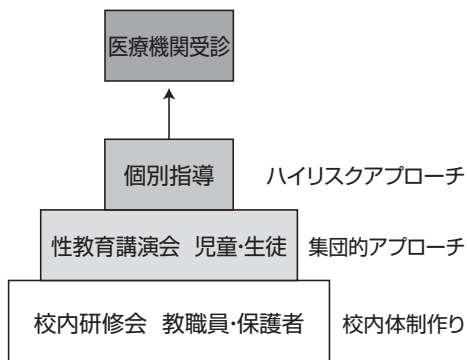
必要に応じて個別指導（感想内容、日常の様子、当日の様子等から）  
必要に応じて講演講師に相談をする・・・医療機関への受診の必要性の有無

## 【参考】

## 外部講師がおこなう性に関する指導について

島根大学保健管理センター 准教授 河野 美江  
(島根県健康相談アドバイザー)

## 学校における専門医の役割



## 1. 校内体制づくり

- その学校の見立て（児童生徒・保護者の状況、校内体制）を行う
- 校内の研修会や講演会前後の話し合いをし、教職員と情報を共有する
- その学校や学年にあわせた研修会や講演会を行う

## 2. 性教育講演会（集団的アプローチ）

- 児童生徒の現状にあった性教育を行う（可能であれば事前のアンケートをとる）
- 事後の感想文から、内容が適当であったか、個別のフォローが必要かどうか検討する

## 3. 個別指導から医療機関受診へ

- 本人に医療機関受診が必要なことを説明する
- 保護者、管理職に説明する（誰にどこまで話すかは、状況を見ながら検討する）
- 必要に応じて医師に状況を説明する
- 受診後も医療機関と連携する

学校において性に関する研修・講演会はどのように位置づけたらよいのであろうか。浅井<sup>1)</sup>は望ましい性教育のありかたと内容について、科学的であること（事実・真実・現実にもとづいていること）、性を人権としてとらえること（他人の人権や人格を侵害しない限り、年齢や性別によって性行動は制限されないこと）、自立と共生という考え方と能力を育てること（一人で生きていく人間的力量と、どのような理由によっても偏見や差別をすることなく他者と一緒に生きていく能力をはぐくむこと）が性教育の実践と理論の共通の財産であると述べている。性教育は身体のための科学的な教育ではなく、全人的な教育であり、教職員と保護者が同じ知識と価値観を持って、子ども達に小さいころから繰り返し、家庭や学校において継続的に教えることが大切である。しかし多くの教職員と保護者は性教育を受けた経験が少なく、性について抵抗がある人が多い。そのため教職員・保護者に対して「性教育の必要性」についての研修を行うことが、校内体制づくりの基盤となる。大人達に研修をする中で、「性は恥ずかしいもの、いやらしいもの」という気持ちから、「性はすばらしいもの」と思えるようになった、という意見が聞かれる。子どもたちを教える前に大人の意識の変化が重要である。

中学校、高校では、生徒への性に関する講演会を専門医にして欲しいとの要望が強い。講演会の前には、生徒の発達段階と学校の実情を把握するために、担当の教員と打ち合わせを行う。保護者に対し「〇月〇日に、性に関する講演会を行います。内容について質問がある方は、事前に学校までお申



し出ください。」とお知らせすることは、保護者に学習内容を知ってもらうのみならず、保護者の性教育に対する考えを学校が知る良いチャンスになる。学校において責任者は校長などの管理職であるため、講演内容を管理職に確認してもらうことが重要である。

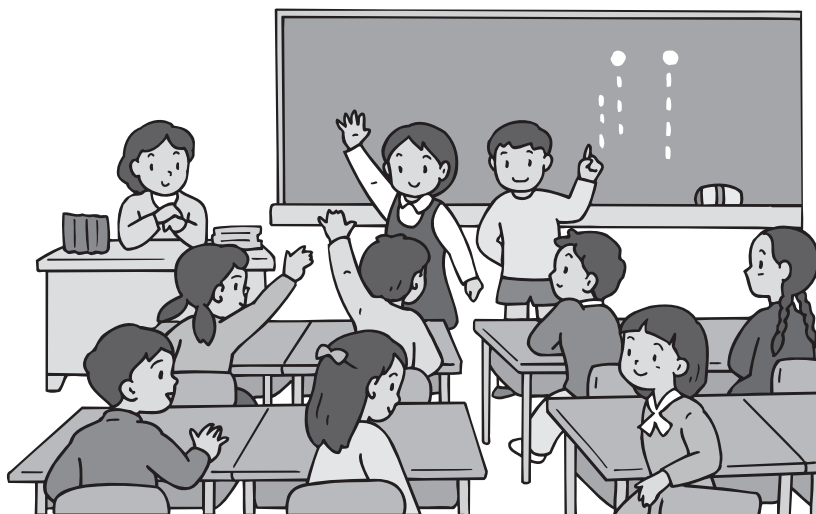
講演会では、生徒に興味を持ってもらうためにDVDなどを見せたり、学校で気になる問題（携帯電話の使用方法や男女交際など）を取り上げたりする。発達段階に配慮して話しても、集団の中には「嫌だな」と思う生徒が必ずいるので、講演後には必ず全員に感想を書いてもらい、気になる生徒に対しては担任や養護教諭が後から配慮する必要がある。私は必ず全員の感想に目を通し、質問に対しては答えるようにしている。

学校にすでに性的問題行動（性交経験があり、性感染症や妊娠の可能性がある）をおこしている生徒がいる場合、集団での講演会に出席しないこともあり、小グループでの個別指導を行う場合もある。個別指導でグループにあった話を行うことで、妊娠や性感染症の可能性のある女子生徒を受診につなげることができる。

外部講師による性の指導は、教職員や保護者への研修会、児童生徒への講演会、小グループでの個別指導と3ステップに分けられる。これはそれぞれ、校内体制づくり、集団的アプローチ、ハイリスクアプローチと考えられ、ヘルスプロモーションにおいて大切な視点である<sup>2)</sup>。専門医が学校に向いて活動を行う場合、その活動の効果戦略について、学校側と話し合い、共通認識することが重要である。

#### 参考文献

1. 浅井春夫：子ども虐待と性教育．大修館書店、1995
2. 氏平高敏、近藤雄二、藤崎和彦、松田亮三編：健康づくりと支援環境  
—健康日本への視点．法律文化社、1999



## 5 個別の健康相談（校内組織や専門機関と連携した指導）

性に関する健康相談の対象は、日常の健康観察の結果や保健室等での対応を通して発見されることが多い。

事例	保健室を中心として支援した性に関する問題行動の事例について
問題の概要	<p>中学入学時から服装や髪形等に指導を要したAさんは、2年時に知り合った少年と交際を始め、服装の乱れや髪を染めるなどの行動はエスカレートした。その後、別の男性と交際を始め、避妊をせずに性的接触をしたと養護教諭に打ち明けた。そこで、校内連携をするとともに本人の了解を得て母親に連絡し、母親と共に産婦人科医を受診して緊急避妊ピルを飲むに至った。その後も家庭や校内及び産婦人科医と連携をした個別指導を重ね、高校進学した。</p>
問題の背景の把握	<p>保健室への頻繁な来室、入学当初から服装や言動等から気になる状況のAさんに、養護教諭や担任が人間関係を基盤として、あらゆる機会を通じてコミュニケーションをとった。併せてAさんの周囲から情報を収集し、カウンセラーや専門医から専門的な立場からの助言を受け、アセスメントや個別指導につなげた。</p>
対応と経過	<div style="text-align: center;"> <p>頻繁な来室 気になる様子 (服装、染髪、会話)</p> <p>↓</p> <p>要配慮生徒ではないか？</p> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人</li> <li>・担任</li> <li>・SA(※)</li> <li>・SC</li> <li>・母親</li> <li>・友達</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>個別指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年が多く集まる場所へ出入り</li> <li>・無職少年との交際</li> <li>・容姿がとても気になること</li> <li>・月経の遅れ</li> <li>・成人男性との交際</li> <li>・避妊なしの性的接触</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>校内連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任</li> <li>・学年部</li> <li>・SA</li> <li>・生徒指導部</li> <li>・管理職</li> <li>・SC</li> </ul> </div> </div> <p>↓</p> <p>養護教諭のアセスメント及び性に関する指導</p> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>母親</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的ななかかわり</li> <li>・関係の構築</li> <li>・傾聴</li> <li>・共感</li> <li>・専門機関の紹介</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>Aさん</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傾聴</li> <li>・共感</li> <li>・Aさんとの関係保持</li> <li>・情報収集からの的確なアセスメント</li> <li>・タイムリーな対応</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>校内及び専門機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有化</li> <li>・関係者会議の立ち上げ</li> <li>・関係者の役割分担</li> <li>・専門機関との連絡</li> <li>・受診に関する連絡・調整</li> </ul> </div> </div> <p>※SC:スクールカウンセラー SA:スクールアドバイザー</p> </div>

まとめ

この事例では、生徒指導部と情報の共有を図っていたつもりではあったが、働きかけが不十分で適切な連携がとれなかった結果、対処的な対応にばかり追われて根本的な解決には至らなかった。ただし、養護教諭が早期に健康相談アドバイザーでもある産婦人科医に相談したことで、受診や緊急処置、その後の継続的な指導を受けることができた。

問題行動に対しては、早い時点でチームを組んで対応することの重要性を強く感じるとともに、随時専門家の助言も受けながら、問題行動の背景にある芯の部分にアプローチし、寄り添うことで、最終的に辛い思いをする生徒が減るのではないかと考える。

また、性に関する事例については、プライバシーにかかわる要素が特に多いため、その生徒の将来をも見据え、どのタイミングで誰と情報を共有して指導していくかが問題解決のポイントになる。

精神面も含めた A さんの成長を促すための支援を通して、日常のかかわりの中からの気づきと信頼される人間関係の構築の大切さ、それに加えて、校内外を含めて早期の段階からの連携と適切なアセスメントをもとにした継続的な個別指導が重要であることを再確認した。

個別の健康相談を実施するに当たっては、組織的な対応が必要であり、健康相談に対応できる校内体制づくりが重要である。

また、性に関する事例については、医療の支援を必要とする事例や緊急性を要する事例も多いことから、各学校においては、相談できる医療機関を確保することが大切である。



## 参考資料

### 【参考】健康相談事例

教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引 平成 23 年 8 月 文部科学省

### 健康相談 事例 14

#### 欠席が増えた原因が性被害であった生徒：中学 3 年生 女子

##### (1) 健康相談対象者の把握の方法：日常の健康観察

##### (2) 問題の概要

普通に学校生活を送っていたが、突然、欠席することが増えた。友達と一緒に行動している場面を見かけていたが、時々暗い表情をしていることが気になっていた。

##### (3) 課題の背景の把握方法

学級担任は、生徒の欠席が増えたことや時々暗い表情をしていることを心配して、養護教諭に保健室の利用状況を聞いたところ、最近、頭痛を訴えて保健室に来る頻度が増えていることが分かった。

養護教諭は、生徒の来室が増えていることから、注意して観察をしていた。あるとき、友達に付き添われた生徒が泣きながら保健室に来室し、塾からの帰り道、見知らぬ男に突然裸体を見せられ必死の思いで走って逃げ、近所で助けを求めることができたが、そのとき以来、一人で外出することが不安であることを養護教諭に打ち明けた。

##### (4) 支援方針・支援経過

養護教諭はすぐに管理職に相談し、学級担任から保護者に連絡をした。学年主任、生徒指導担当、学級担任、養護教諭、保護者を交えて対応を協議した結果、生徒への対応は養護教諭が、保護者の対応は学級担任が中心に行うこととし、警察へ通報することにした。

また、学級担任、養護教諭、母親の三者で精神科医を訪れることとし、対処方法について助言を受けた。精神科医からは、性被害を原因として心的外傷後ストレス障害（PTSD）を引き起こすことは極めて多く、事件のことを繰り返し突然思い出して苦しむほか、不眠や不安・抑うつなどの症状が見られるため、専門家による治療が必要なことが説明された。

学校では、教職員に対して管理職から事件のことを伝え、生徒の安全を確保するため、保護者を始め、警察、その他の関係機関、地域住民などとの連携に努めた。

養護教諭は毎週、保健室で個別に面談して様子を尋ね、学級担任は、本人の様子について母親から定期的に報告を受けた。事件から 3 か月後、不眠を治すために精神科を受診した。事件と関連した問題については主治医に任せ、時々、学級担任と養護教諭が生徒の回復状態について主治医から説明を受けるという方針で対応し、校内での連携を保ちながら継続的に生徒の支援をすることと母親の相談を定期的に行うこととした。

##### (5) まとめ

学校での健康観察では見つけづらい性被害に保健室での健康相談で気付くことができたケースであ

る。暴行は受けなかったものの生徒は強いトラウマを負い、3 か月経っても不眠が治らない状況であったが、学校と主治医がうまく連携したことにより、適切な対応が取れた事例であった。

### 参考

性被害に気付くことは、児童生徒の年齢、男女を問わず難しいことが多いが、日常の健康観察の中で理解しがたい様子が見られた場合、その可能性を念頭に置く必要がある。また、性に関する問題は、学校の管理下だけではないことから、未然防止の取組とともに、発生時において校内及び校外の関係機関との連携が重要である。性被害や性的虐待は、女子だけではなく、男子にも起こることを知る必要がある。





【参考】学校における性に関する指導について（学習指導要領に基づいて）

文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課 教科調査官 森 良一  
平成 23 年 2 月 平成 22 年度性に関する指導普及啓発講習会資料（抜粋）

### 中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月 17 日）

（心身の成長発達についての正しい理解）

- 学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要がある、そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。
  - このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要である。
- また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である。

### 体育、保健体育

#### 【小学校体育科保健領域改訂の趣旨】

- 保健領域については、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視するという観点から、指導内容を改善する。
- けがの防止としての生活の安全に関する内容について取り上げ、体の発育・発達については、発達の段階を踏まえて指導の在り方を改善する。
- 中学校の内容につながる系統性のある指導ができるよう健康に関する内容を明確にし、指導の在り方を改善する。

#### 【小学校学習指導要領（性に関係する箇所）】

- (2) 体の発育・発達について理解できるようにする。（第 4 学年）
- ア 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。
  - イ 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

#### 【小学校学習指導要領解説（性に関係する箇所）】

- イ 思春期の体の変化
- (1) 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。
  - (2) 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人によって早い遅いがあるものの誰にでも起こる、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。
- なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

#### 【中学校保健体育科保健領域改訂の趣旨】

- 保健分野については、個人生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視するという観点から、二次災害によって生じる傷害、医薬品に関する内容について取り上げるなど、指導内容を改善する。
- 小学校の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう健康の概念や課題に関する内容を明確にし、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

### 【中学校学習指導要領（性に関係する箇所）】

(1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。(中学1年生)

ア 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。

イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(4) 健康な生活と疾病の予防(中学3年生)

エ 感染症は、病原体が主な原因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

### 【中学校学習指導要領解説（性に関係する箇所）】

イ 生殖にかかわる機能の成熟(中学1年生)

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

エ 感染症の予防(中学3年生)

(1) エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題となっていることから、その疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス(HIV)であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることも触れるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

### 【高等学校保健体育科科目「保健」改訂の趣旨】

○科目「保健」については、個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容を重視するという観点から、指導内容を改善する。

○様々な保健活動や対策などについて内容の配列を再構成し、医薬品に関する内容について改善する。

○小学校、中学校の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう健康の概念や課題に関する内容を明確にし、指導の在り方を改善する。

### 【高等学校学習指導要領（性に関係する箇所）】

(1) 現代社会と健康

イ 健康の保持増進と疾病の予防

(I) 感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、エイズ、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。これらの感染症の予防には、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。

### 【高等学校学習指導要領解説（性に関係する箇所）】

(2) 生涯を通じる健康

ア 生涯の各段階における健康

## (1) 思春期と健康

思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

## (1) 結婚生活と健康

健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにする。

その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康への責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子への健康診査の利用などの保健・医療サービスの活用が必要なことを理解できるようにする。

なお、男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

**特別活動****【小学校学習指導要領 特別活動〔学級活動〕】**

## (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全

- ア 希望や目標をもって生きる態度の育成
- イ 基本的な生活習慣の形成
- ウ 望ましい人間関係の形成
- エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義と理解
- オ 学校図書館の利用
- カ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成
- キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

**【小学校学習指導要領解説 特別活動編】学級活動〔内容〕（共通事項）**

- カ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成
  - 心身の発育・発達、心身の健康を高める生活、健康と環境とのかかわり、病気の予防、心の健康など、児童が健康状態に関心を持ち、健康の問題を自ら見付け、判断し、処理できる能力や態度の育成。取り上げた内容について、日常生活で具体的に実践できるようにする。
  - 発達の段階を踏まえ、学校全体の共通理解を図るとともに、家庭の理解を得ることなどに配慮する。内容によっては、養護教諭などの協力を得て指導に当たることも考慮。

**【中学校学習指導要領 特別活動〔学級活動〕】**

## (2) 適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力（内容項目クとも関連）
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

### 【中学校学習指導要領解説 特別活動編】学級活動

#### (2) 適応と成長及び健康安全

##### エ 男女相互の理解と協力

- 男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊敬し合う態度を養うことが大切。
- ともに充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについても、幅広く考えていくことが望まれる。
- 具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、話し合ったり討論したりして展開していくことが考えられる。

##### ク 性的な発達への適応

- 性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことが大切。
- 自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが大切。
- 思春期の心と体の発育・発達に関すること、性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについて話し合いや討論を行うといった活動が考えられる。
- 保健体育、道徳、学級活動との関連について学校全体で共通理解した上で、教育の内容や方法について保護者の理解を得ることが重要。
- 性については、個々の生徒間で発達の段階や置かれた状況の差異が大きいため、事前に、集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもって実施する必要がある。
- 指導の効果を高めるため養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切。

### 【高等学校学習指導要領 特別活動【ホームルーム活動】】

#### (2) 適応と成長及び健康安全

- ア 青年期の悩みや課題とその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- エ 男女相互の理解と協力（内容項目クとも関連）
- オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参画
- キ 国際理解と国際交流
- ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

### 【高等学校学習指導要領解説 特別活動編】ホームルーム活動

#### (2) 適応と成長及び健康安全

##### エ 男女相互の理解と協力

- 男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養うことが大切。
- 共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方や男女共同参画社会などについても、幅広く考えていくことが望まれる。
- 具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、異性交遊の望ましい在り方、男女共同参画社会と自分の意識などの題材を設定し、話し合ったり討論したりして展開していくことが考えられる。

#### ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

- 性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことが大切。
- 自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが重要。
- 性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについて話合いや討論を行うといった活動が考えられる。
- 保健体育科の「保健」、各教科・科目、ホームルーム活動の他の活動内容との関連について学校全体で共通理解を図ることが大切。
- 個々の生徒の状態に応じた個別指導が必要となる場合もあることを踏まえ、指導内容によっては、集団指導と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもつとともに、保護者の理解を得ながら実施することも必要である。
- 指導の効果を高めるための養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切。





【参考】

学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック [小学校] 平成 23 年 3 月 島根県教育委員会

# 特別活動

## 1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
趣 旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集積活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

## 3 特別活動改訂の要点

- 望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、**よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視する。**
- **道徳的実践の指導の充実を図る**観点から目標や内容を見直す。
- 特別活動の目標を受けて、各活動・学校行事を通して**育てたい態度や能力を各内容の目標として新たに示す。**
- 学級活動においては、よりよい人間関係を築き、楽しい生活をつくるなど、自分たちの学級や学校の生活の充実と向上のために主体的に参画し、進んで話し合い、協力して実現しようとする自主的、実践的な態度の育成を重視し、学級集団の育成上の課題や発達の課題に即した指導ができるようにするため、低・中・高学年ごとに「内容」を示す。
- 児童会活動においては、年齢が異なる児童同士の間人間関係を築き、楽しい生活をつくるなど自分たちの学校生活の向上を目指して、進んで話し合い、協力して実現しようとする自主的、実践的な態度の育成を重視する。
- クラブ活動においては、個性を伸ばし、異年齢の間人間関係を築き、共通の興味・関心を追求する活動を楽しむなど、児童による自発的、自治的な活動を重視する。
- 学校行事においては、よりよい人間関係を築き、公共の精神を養い、社会性の育成を図ることを重視する。
- 指導計画の作成に当たっては、各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導と**関連を図り**、指導方法や教材を工夫する。
- **体験活動や集団活動を重視**し、体験を通して感じたり、気付いたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり、発表し合ったりする活動や、意見の異なる人と折り合いを付けたり、他者と議論して集団としての意見をまとめたりする活動を展開し、**言語活動の充実を図る。**



○ 学級活動の活動内容の特質を踏まえた活動過程（例）

	内容（1）学級や学校の生活づくり	内容（2）日常の生活や学習への適応及び健康安全
事前の活動	<p>課題の発見</p> <p>↓</p> <p>共同問題の（活動）の設定</p> <p>↓</p> <p>議題の決定</p> <p>↓</p> <p>計画の作成</p> <p>↓</p> <p>問題の意識化</p> <p><b>教師の適切な指導の下</b>に、児童が次の活動を行う。</p> <p>① よりよい学級や学校の生活づくりにかかわる諸問題を見付け、提案をする。</p> <p>② 協力して達成したり、解決したりする共同の問題（活動）を決めて、問題意識を共有化する。</p> <p>③ 目標を達成したり、問題を解決したりするために、全員で話し合うべき「課題」を決める。</p> <p>④ 話し合いの柱や順番など、話し合い活動（学級会）の活動計画を作成する。（教師は指導計画）</p> <p>⑤ 話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自己の考えをまとめるなど問題意識をもつ。</p>	<p>課題の確認</p> <p>↓</p> <p>共通の問題（活動）の設定</p> <p>↓</p> <p>題材の決定</p> <p>↓</p> <p>計画の作成</p> <p>↓</p> <p>問題の意識化</p> <p><b>教師が意図的、計画的な指導構想の下</b>に次のようなことを行う。</p> <p>① 年間指導計画において取り上げる題材についての学級の児童の問題の状況などを確認する。</p> <p>② 個々の児童が共通に解決すべき問題として授業で取り上げる内容を決めて、児童に伝え、問題意識を共有化させる。</p> <p>③ 個々の児童が共通に解決すべき問題として「題材（名）」を決める。</p> <p>④ 導入、展開、終末の指導計画を作成し事前調査をしたり、資料を作成したりする（発達段階に即して児童の自主的な活動を取り入れるようにする）。</p> <p>⑤ 授業において取り上げる問題について自分の現状について考えたり、学級の現状を調べたりして問題意識をもつ。</p>
本時の活動	<p>話し合い活動</p> <p><b>集団討議による集団目標の集団決定</b></p> <p>○ 協力してよりよい学級や学校の生活をつくるために<b>集団として実践するための目標や方法、内容などを決める</b>（提案理由の理解→意見の交換→多様な意見を生かしたよりよい集団決定をする）。</p>	<p>話し合い活動</p> <p><b>集団思考を生かした個人目標の自己決定</b></p> <p>○ 自分の問題の状況を理解し、<b>個人として解決するための目標や方法、内容などを決める</b>（問題の状況や原因の把握→解決や対処の仕方などについて共に考える→自分としての解決方法などを自己決定する）。</p>
事後の活動	<p>○ 集団決定したことを基に、役割を分担し全員で協力して、目標の実現を目指す。</p> <p>○ 活動の成果について振り返り、評価をする。</p>	<p>○ 自己決定したことを基に、個人として努力し、目標の実現を目指す。</p> <p>○ 努力の成果について振り返り、評価をする。</p>

出典：小学校学習指導要領解説 特別活動編

## 【引用・参考文献一覧】

- 学校における性教育の考え方,進め方(平成11年3月 文部省)
- 小学校学習指導要領解説「体育編」(平成20年8月 文部科学省)
- 小学校学習指導要領解説「道徳編」(平成20年8月 文部科学省)
- 小学校学習指導要領解説「特別活動編」(平成20年8月 文部科学省)
- 中学校学習指導要領解説「保健体育編」(平成20年9月 文部科学省)
- 中学校学習指導要領解説「道徳編」(平成20年9月 文部科学省)
- 中学校学習指導要領解説「特別活動編」(平成20年9月 文部科学省)
- 高等学校学習指導要領解説「保健体育/体育編」(平成21年7月 文部科学省)
- 高等学校学習指導要領解説「特別活動編」(平成21年7月 文部科学省)
- しまねっ子元気プラン(平成22年2月 島根県教育委員会)
- 第9回島根県小中学校養護教諭研究大会(松江・安来大会)研究紀要  
(平成22年10月 島根県小中学校養護教諭研究会)
- 学習評価を生かした授業改善,授業づくりのためのハンドブック〔小学校〕  
(平成23年3月 島根県教育委員会)
- 学習評価を生かした授業改善,授業づくりのためのハンドブック〔中学校〕  
(平成24年3月 島根県教育委員会)
- 教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引(平成23年8月 文部科学省)
- 学校保健の動向(平成23年度版)(平成23年10月財団法人日本学校保健会編)

## 【島根県性に関する指導の手引作成委員】

- 河野 美江 島根大学保健管理センター 准教授
- 下岡 光子 島根県教育センター 指導主事
- 山根 由利 松江市立湖東中学校 養護教諭
- 井筒 泰世 松江市立湖南中学校 養護教諭
- 曾田 和男 松江市立大庭小学校 教諭
- 大羽 康子 津和野町立津和野小学校 養護教諭

なお、島根県教育庁保健体育課においては、次の関係者が本手引きの編集にあたった。

- 菅原 純子 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室 室長
- 藤江 勲 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室 企画幹
- 松井 浩美 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室 指導主事
- 吉谷 不美男 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室 指導主事